

平成21年度介護予防関連事業評価

平成23年3月

福島県介護予防市町村支援委員会

はじめに

平成18年4月施行の改正介護保険法により介護予防事業が創設され、平成21年度末で4年が経過しました。

その間、よりよい介護予防事業実施のため適宜、見直しや検討がなされてきたところであり、平成22年8月にはこれまでの課題に対応した形で、特定高齢者把握のための生活機能評価を任意とすることや、ケアプラン作成の簡素化等の事業効率化が図られました。

介護予防事業は、介護保険法第4条に定めている「国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努める」ことを支援するための市町村（保険者）の重要な施策であります。

介護予防事業は、事業評価を行うことも事業の中に含まれており、評価結果に基づき、事業の実施方法等の改善を図ることが求められております。

福島県では、平成18年度から効果的な介護予防事業の実施を支援することを目的として「福島県介護予防市町村支援委員会」を設置し、介護予防に関する普及啓発、人材の育成・資質向上や事業評価等、市町村が実施した事業内容等に関する調査・検討を行っています。

本事業評価は、介護予防事業の実績について評価し、市町村の効果的な介護予防事業の推進に際して、実施方法等の改善の参考となるよう取りまとめたものです。

市町村をはじめ介護予防事業の実施に関係する機関・団体の皆さまにおかれましては、特定高齢者の把握・選定、事業への参加勧奨や事業の実施方法等、多くの課題を抱えて取り組まれていることと思います。

本事業評価を、市町村における課題の把握や事業展開への活用等、今後の介護予防事業の一層の推進に役立てていただければ幸いです。

平成23年3月

福島県介護予防市町村支援委員会
委員長 安村 誠 司

目 次

第 1 目的と方法	1
第 2 実績と評価	
1 特定高齢者施策	
(1) 特定高齢者施策	2
(2) 特定高齢者施策の実施状況（アウトプット評価）	14
(3) 特定高齢者施策の効果（アウトカム評価）	21
(4) 特定高齢者施策の実施の手順・過程（プロセス評価）	29
2 一般高齢者施策	
(1) 一般高齢者施策の実施状況（アウトプット評価）	36
(2) 一般高齢者施策の実施の手順・過程（プロセス評価）	38
第 3 総評	42
資料	
平成 21 年度介護予防事業実績（市町村別）	46
介護予防事業実績報告様式	62

第1 目的と方法

介護予防事業を効果的・効率的に実施してくためには、定めた目標の達成状況を確認して、目標値の見直しや事業実施方法の改善につながるための「評価」を行うことが不可欠です。国が定めた地域支援事業実施要綱においても「介護予防特定高齢者施策評価事業」「介護予防一般高齢者施策評価事業」として、「評価」が事業として規定されているところです。

この「評価」は、評価のための評価ではなく、第4期の市町村介護保険事業計画（以下「計画」という。）において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、評価後に事業の改善を図ることを目的としております。

福島県では、福島県介護予防市町村支援事業実施要綱第4の3及び第7の2の規定により、福島県介護予防市町村支援委員会において、県内全59市町村が実施した介護予防事業の実施状況等のデータ等を基に介護予防関連事業の事業評価を実施し、県に報告することとしております。県は、同要綱第4の4及び第7の3の規定により、評価結果を踏まえ必要な措置を講ずるとともに、結果を市町村に還元、公表することとしております。

平成22年度の介護予防関連事業の評価は、平成21年度の評価を踏まえ、以下の方針により実施しました。

- ・介護予防事業報告の各項目の県全体の集計により、全体的な傾向を示す。
- ・必要な項目について、市町村別の数値を示し、他市町村との比較を可能とする。
- ・市町村の取組事例や、市町村が事業実施に際しての課題としているものについて、主なものを示す。
- ・報告項目の分析により、実績、課題及び課題に対する今後の対応方法等について、分野によっては平成22年8月の実施要綱の改正も踏まえて示す。
- ・国の調査項目内容の変更に合わせて、集計表を作成の上分析する。
- ・前年度と比較できないものについては、前年度の類似の集計表を参考資料として掲載する。

平成22年8月6日付けの地域支援事業実施要綱の一部改正により、一般高齢者施策と特定高齢者施策の名称を一次予防事業、二次予防事業と変更し、二次予防事業の対象者については各市町村で親しみやすい通称の使用を推奨することとされました。

本事業評価で使用する名称については、評価対象が平成21年度事業であることから、従前の用語を使用するものとします。

平成18～20年度介護予防事業関連評価については、福島県ホームページで閲覧することができます。

「福島県トップページ」-「組織別案内」-「保健福祉部」-「高齢福祉課」-「介護予防」

第2 実績と評価

1 特定高齢者施策

(1) 特定高齢者の把握

ア 特定高齢者数

平成21年度に新たに把握された特定高齢者数は18,381人で、65歳以上の高齢者人口に占める割合は3.66%となり、前年度と同程度であり、年齢層別の把握率についても、前年度と同程度であった。

市町村の把握率には大きな差があり、2村で10%を超え、4町で1%を下回っている。要因の一つとして、特定高齢者の決定手順の違いによることが考えられる。決定にあたっては、実施要綱に規定されている対象者把握の手順に沿って適正に行う必要がある。

また、既に決定している特定高齢者の年度末時点における取扱いについては、国から示されている「特定高齢者の取扱いの明確化」を再確認のうえ、各市町村の当該年度の事業報告及び翌年度以降の特定高齢者施策に適切に反映させる必要がある。

図表2-1-(1)-1 特定高齢者数の状況

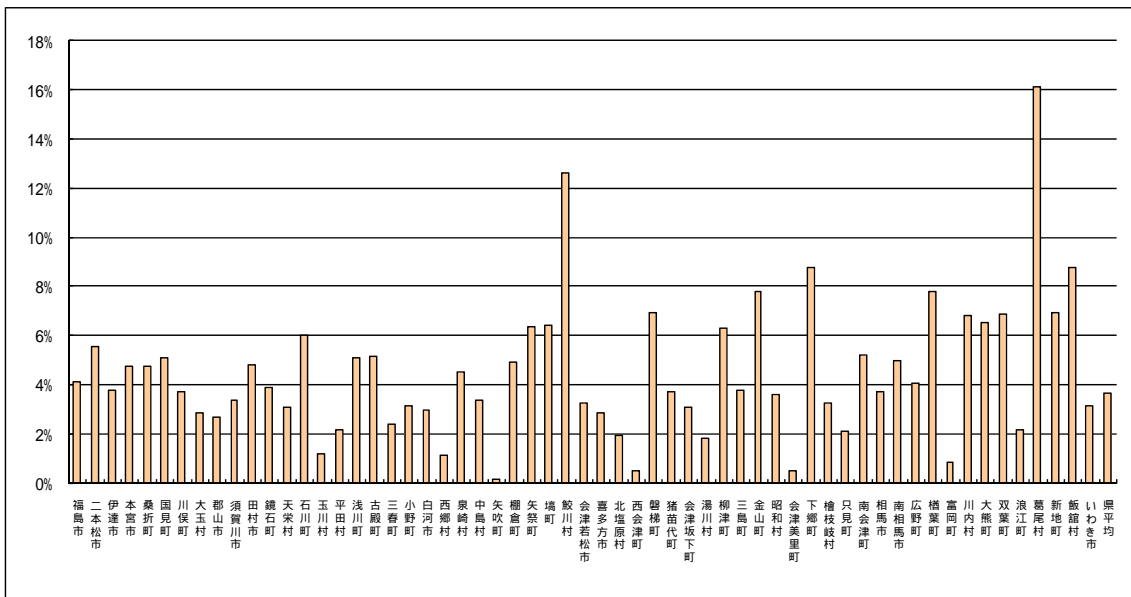
	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85歳 以上	合計
高齢者人口(a)	122,691	111,702	109,095	86,739	72,386	502,613
特定高齢者数	4,791	7,786	9,257	6,183	2,300	30,317
新規決定者(b)	3,108	4,712	5,570	3,626	1,365	18,381
前年度からの継続者	1,683	3,074	3,687	2,557	935	11,936
施策参加者数	442	877	1,134	767	221	3,441
通所型・訪問型介護予防事業に参加した者	441	875	1,133	766	221	3,436
改善により終了	327	670	824	523	137	2,481
年度末まで継続	69	119	187	133	56	564
悪化により終了	12	17	30	28	12	99
死亡	0	2	2	7	0	11
その他	33	67	90	75	16	281
通所型・訪問型介護予防事業以外で対応した者	1	2	1	1	0	5
改善により終了	1	2	0	0	0	3
年度末まで継続	0	0	0	0	0	0
悪化により終了	0	0	1	0	0	1
死亡	0	0	0	1	0	1
その他	0	0	0	0	0	0
施策不参加者数	4,349	6,909	8,122	5,420	2,076	26,876
特定高齢者把握率(b/a)	2.53%	4.22%	5.11%	4.18%	1.89%	3.66%
20年度の特定高齢者把握率	2.64%	4.68%	5.19%	4.18%	2.05%	3.86%
19年度の特定高齢者把握率	4.18%	7.09%	7.94%	5.80%	2.77%	5.82%
18年度の特定高齢者把握率	0.29%	0.55%	0.78%	0.62%		0.56%

- ・「高齢者人口」：当該年度末時点の65歳以上の人口。
- ・「特定高齢者数」：当該年度に特定高齢者として決定された者と、前年度からの継続者の数。
- ・「新規決定者」：当該年度に新たに特定高齢者として決定された者の数。
- ・「前年度からの継続者」：前年度末時点において、介護予防ケアプランに基づき特定高齢者施策の事業に参加していた者と、特定高齢者に決定したが特定高齢者施策の事業に参加していなかった者の数。
- ・「施策参加者数」：当該年度の特定高齢者施策に、介護予防ケアプランを作成して参加した特定高齢

者の数。

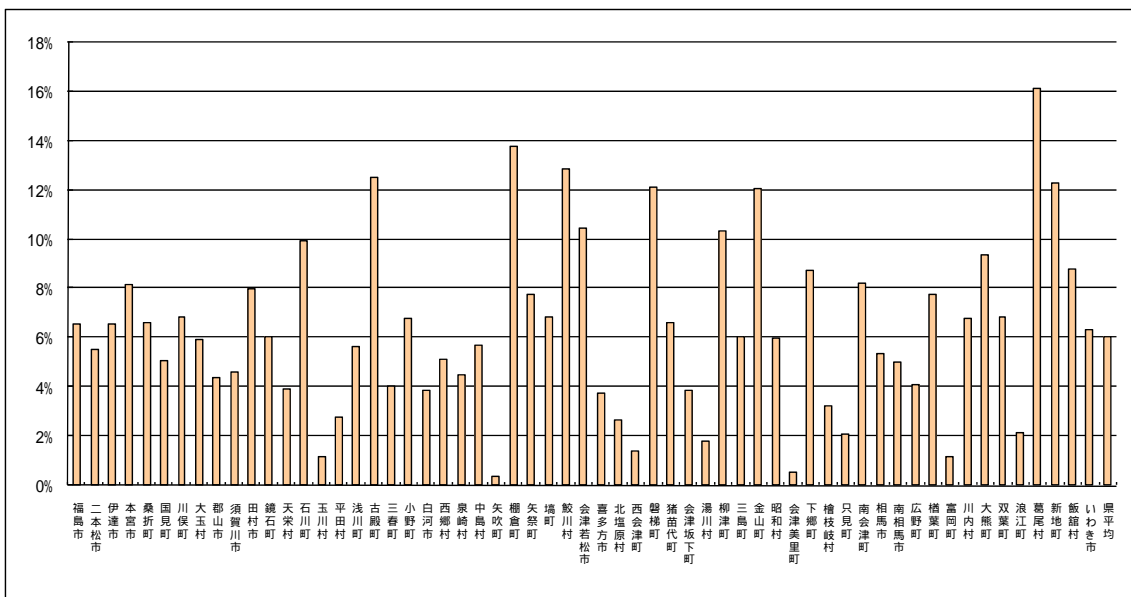
- ・「通所型・訪問型介護予防事業以外で対応した者」：一般高齢者施策やインフォーマルサービスに参加したものの数。
- ・「改善により終了」：状態の改善により特定高齢者施策を終了した者の数。
- ・「年度末まで継続」：当該年度末まで特定高齢者施策を継続した者の数。
- ・「悪化により終了」：要支援・要介護認定を受けた(又は申請を行った)ことにより、特定高齢者施策を終了した者の数。
- ・「死亡」：死亡により特定高齢者施策を終了した者の数。
- ・「その他」：その他の理由(入院、転居、本人の意向等)により、特定高齢者施策を終了した者の数。
- ・「施策不参加者数」：当該年度の特定高齢者施策に参加しなかった特定高齢者の数。
- ・「年度末時点数」：施策参加者のうち年度末までの継続者と施策不参加者数の合計数。
- ・「特定高齢者把握率」：高齢者人口のうち新規決定者の占める割合。
- ・「特定高齢者数」は、「新規決定者」+「前年度からの継続者」の人数及び「施策参加者数」+「施策不参加者数」の人数と一致する。

図表 2 - 1 - (1) - 2 特定高齢者把握率 (市町村別)



・高齢者人口に対する、当該年度に新たに特定高齢者として決定された者の市町村別の割合。

図表 2 - 1 - (1) - 3 高齢者人口に対する特定高齢者数の割合 (市町村別)



・高齢者人口に対する、特定高齢者数(新規決定者と前年度からの継続者)の市町村別の割合。

イ 特定高齢者の把握経路

平成21年度に特定高齢者と決定された者の把握経路のうち、「特定健康診査等の担当部局との連携（生活機能評価を特定健康診査等と同時に実施）」が51%、「郵送等による基本チェックリストの配布・回収」が40%となっており、把握はほぼこの2つのいずれかの方法により行われている。

対象者把握方法の簡素化の要綱改正により、今後、生活機能評価を実施しない市町村もでてくることから、実績のほとんどない他の把握方法からも、情報が入ってくるような仕組みづくりが必要である。

なお、「生活機能評価（単独で実施）」は、平成21年度から設けられた項目であり、平成20年度では「特定健康診査等の担当部局との連携」に含まれているものと考えられる。

図表2-1-(1)-4 特定高齢者の把握経路

把握経路		H21	
		人数、 件数	把握経路 の割合
特定高齢者の新規決定者数(人)		18,381	-
把握 経 路 (件)	特定健康診査等の担当部局との連携 (生活機能評価を特定健康診査等と同時に実施等)	9,457	51.45%
	郵送等による基本チェックリストの配布・回収	7,460	40.59%
	以外の把握経路	1,693	9.21%
	要介護認定の担当部局との連携	593	3.23%
	訪問活動を実施している保健部局との連携	25	0.14%
	医療機関からの情報提供	3	0.02%
	民生委員等からの情報提供	17	0.09%
	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	66	0.36%
	本人・家族からの相談	70	0.38%
	生活機能評価(単独で実施)	900	4.90%
	インターネットによる情報収集	0	0.00%
	その他	19	0.10%

- ・調査対象年度に、新たに特定高齢者と決定された者について、把握経路別に区分して計上すること。
- ・「把握経路」：特定高齢者として決定された者が、把握された経路。複数の経路で把握された者は、それぞれの経路に重複して計上しているため、把握経路の合計数と特定高齢者の新規決定者数は一致しない。
- ・「郵送等による基本チェックリストの配布・回収」後に、「生活機能評価受診(単独実施)」あるいは「生活機能評価受診(特定健診等と同時に実施)」し、決定した場合は、「郵送等による基本チェックリストの配布・回収」に計上する。

図表 2 - 1 - (1) - 5 【参考】特定高齢者の把握経路 (H20)

把握経路		H20	
		人数、件数	把握経路の割合
特定高齢者の新規決定者数(人)		19,227	-
把握経路(件)	特定健康診査等の担当部局との連携	8,928	46.43%
	郵送等による基本チェックリストの配布・回収	9,444	49.12%
	以外の把握経路	858	4.46%
	要介護認定の担当部局との連携	656	3.41%
	訪問活動を実施している保健部局との連携	31	0.16%
	医療機関からの情報提供	5	0.03%
	民生委員等からの情報提供	5	0.03%
	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	62	0.32%
	本人・家族からの相談	67	0.35%
	インターネットによる情報収集	0	0.00%
その他	32	0.17%	

- ・「特定高齢者の新規決定者数」:当該年度中に特定高齢者として決定された者の数。
- ・「把握経路」:特定高齢者として決定された者が、把握された経路。複数の経路で把握された者は、それぞれの経路に重複して計上しているため、把握経路の合計数と特定高齢者の新規決定者数は一致しない。

図表 2 - 1 - (1) - 6 【参考】特定高齢者の把握経路 (H18,19)

		H18		H19		H18とH19の比較	
		人数、件数(A)	把握経路の割合	人数、件数(A)	把握経路の割合	人数、件数の差(A)-(B)	増加率((A)-(B))/(B)
特定高齢者の年間発生数(人)		2,702	-	28,540	-	25,838	90.5%
把握経路(件)	基本健康診査(生活機能評価)	2,281	84.42%	27,713	97.10%	25,432	91.8%
	基本健康診査以外の把握経路	431	15.95%	827	2.90%	396	47.9%
	本人・家族からの相談	35	1.30%	55	0.19%	20	36.4%
	医療機関からの情報提供	13	0.48%	3	0.01%	-10	-333.3%
	民生委員からの情報提供	12	0.44%	70	0.25%	58	82.9%
	地域住民からの情報提供	22	0.81%	9	0.03%	-13	-144.4%
	要介護認定非該当者	10	0.37%	2	0.01%	-8	-400.0%
	訪問活動による実態把握	124	4.59%	101	0.35%	-23	-22.8%
	高齢者実態把握調査	81	3.00%	438	1.53%	357	81.5%
	要支援・要介護者からの移行	37	1.37%	21	0.07%	-16	-76.2%
その他	97	3.59%	128	0.45%	31	24.2%	

- ・「特定高齢者の年間発生数」:当該年度中に特定高齢者として決定された者の数。
- ・「把握経路」:特定高齢者として決定された者が、把握された経路。複数の経路で把握された者は、それぞれの経路に重複して計上しているため、把握経路の合計数と特定高齢者の新規決定者数は一致しない。

ウ 特定健康診査等の担当部局との連携、郵送等による基本チェックリストの配布・回収以外の経路による特定高齢者の把握があった市町村の状況

平成21年度に「特定健康診査等の担当部局との連携」、「郵送等による基本チェックリストの配布・回収」以外の経路により把握したのは19市町村となっており、約3割の市町村にとどまっている。

全ての市町村において、「特定健康診査等の担当部局との連携」及び「郵送等による基本チェックリストの配布・回収」以外の把握経路の確保や、当該経路以外の経路による効果的な把握を行うことが必要である。

図表2-1-(1)-7 特定健康診査等の担当部局との連携、郵送等による基本チェックリストの配布・回収以外の経路により把握した市町村の状況

把握経路		H21		
		市町村数	人数、件数	把握経路の割合
特定健康診査等の担当部局との連携、郵送等による基本チェックリストの配布・回収以外の経路により把握した市町村数と新規決定者数		19	7,763	-
把握経路 (件)	特定健康診査等の担当部局との連携 (生活機能評価を特定健康診査等と同時に実施等)	10	5,012	64.56%
	郵送等による基本チェックリストの配布・回収	9	1,058	13.63%
	以外の把握経路	-	1,693	21.81%
	要介護認定の担当部局との連携	6	593	7.64%
	訪問活動を実施している保健部局との連携	4	25	0.32%
	医療機関からの情報提供	2	3	0.04%
	民生委員等からの情報提供	2	17	0.22%
	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	8	66	0.85%
	本人・家族からの相談	10	70	0.90%
	生活機能評価(単独で実施)	5	900	11.59%
インターネットによる情報収集	0	0	0.00%	
その他	2	19	0.24%	

・「把握経路」:特定高齢者として決定された者が、把握された経路。複数の経路で把握された者は、経路に重複して計上しているため、把握経路の合計数と特定高齢者の新規決定者数は一致しない。

図表 2 - 1 - (1) - 8 [参考] 特定健康診査等の担当部局との連携、郵送等による基本チェックリストの配布・回収以外の経路により把握した市町村の状況 (H20)

把握経路		H20		
		市町村数	人数、件数	把握経路の割合
特定健康診査等の担当部局との連携、郵送等による基本チェックリストの配布・回収以外の経路により把握した市町村数と新規決定者数		17	5,850	-
把握経路 (件)	特定健康診査等の担当部局との連携	11	4,003	68.43%
	郵送等による基本チェックリストの配布・回収	5	992	16.96%
	以外の把握経路	-	858	14.67%
	要介護認定の担当部局との連携	2	656	11.21%
	訪問活動を実施している保健部局との連携	5	31	0.53%
	医療機関からの情報提供	3	5	0.09%
	民生委員等からの情報提供	3	5	0.09%
	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	7	62	1.06%
	本人・家族からの相談	6	67	1.15%
	インターネットによる情報収集	0	0	0.00%
	その他	5	32	0.55%

・「把握経路」: 特定高齢者として決定された者が、把握された経路。複数の経路で把握された者は、経路に重複して計上しているため、把握経路の合計数と特定高齢者の新規決定者数は一致しない。

図表 2 - 1 - (1) - 9 [参考] 健診以外の経路により把握した市町村の状況 (H18, 19)

		H18		H19		H18とH19の比較	
		市町村数、人数、件数(A)	割合(B)	市町村数、人数、件数(C)	割合(D)	人数等の差(C)-(A)	割合の差(D)-(B)
健診以外の経路により特定高齢者を把握した市町村数		23	-	21	-	-2	-
上記市町村の特定高齢者の年間発生数(人)		1,236	-	10,958	-	9,722	-
把握経路 (件)	健診による特定高齢者把握	815	65.9%	9,304	84.9%	8,489	19.0%
	健診以外による特定高齢者把握	431	34.9%	827	7.5%	396	-27.3%
	本人・家族からの相談	25	2.0%	55	0.50%	30	-1.5%
	医療機関からの情報提供	13	1.1%	3	0.03%	-10	-1.0%
	民生委員からの情報提供	12	1.0%	70	0.64%	58	-0.3%
	地域住民からの情報提供	22	1.8%	9	0.08%	-13	-1.7%
	要介護認定非該当者	10	0.8%	2	0.02%	-8	-0.8%
	訪問活動による実態把握	124	10.0%	101	0.92%	-23	-9.1%
	高齢者実態把握調査	81	6.6%	438	4.00%	357	-2.6%
	要支援・要介護者からの移行	37	3.0%	21	0.19%	-16	-2.8%
	その他	97	7.8%	128	1.17%	31	-6.7%

・「特定高齢者の年間発生数」: 当該年度中に特定高齢者として決定された者の数。
 ・「把握経路」: 特定高齢者として決定された者が、把握された経路。複数の経路で把握された者は、それぞれの経路に重複して計上しているため、把握経路の合計数と特定高齢者の新規決定者数は一致しない。

エ 特定高齢者把握事業の実施状況

平成21年度の特定高齢者把握事業について、基本チェックリストを配布した者のうち、基本チェックリスト実施者の割合は76%となっている。また、基本チェックリスト実施者のうち、特定高齢者の候補者となった者の割合は28%で、このうち、25%が特定高齢者に決定された。

基本チェックリストを配布した者に対する実施者数の割合について、16市町村が90%を超え、うち3町村が100%である一方、3市村が50%を下回っていることから、回収率が低い市町村にあっては、回収方法等を検討する必要がある。

基本チェックリスト未回収者の中には、閉じこもり、うつ、認知症等により、日常生活動作が困難な者が含まれる可能性があることから、できる限り電話・個別訪問等を行い、支援が必要な者の早期発見・早期対応に努める必要がある。

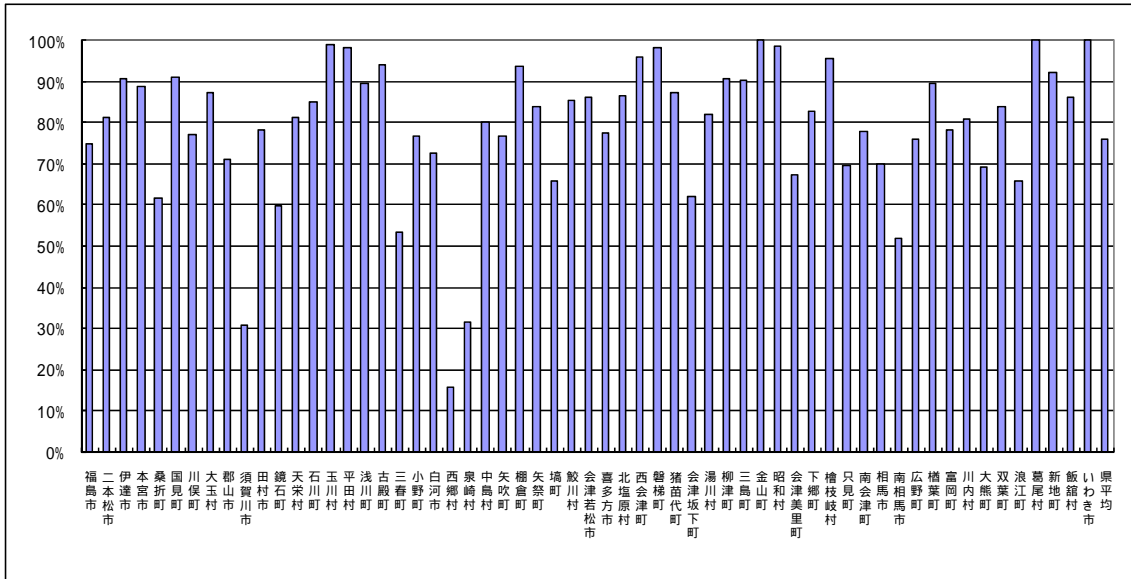
また、市町村別の特定高齢者候補者に対する特定高齢者決定者数の割合については、大変大きな差がある。要因の一つとして、特定高齢者の選定基準の違いによることが考えられる。候補者選定にあたっては、実施要綱に規定されている対象者把握の基準に沿って適正に行う必要がある。

図表2-1-(1)-10 特定高齢者把握事業の実施状況

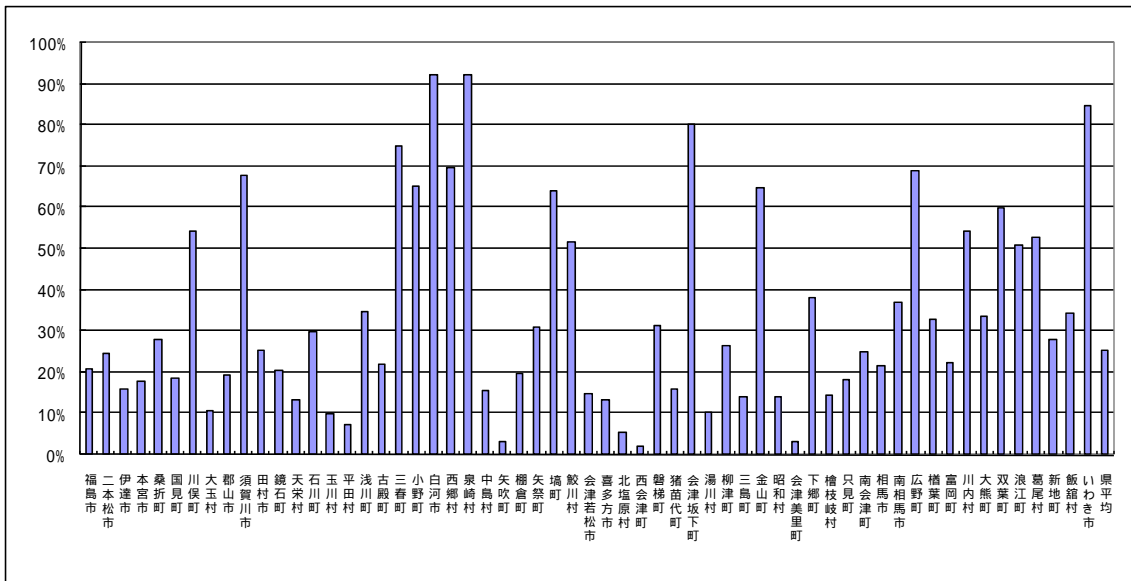
		基本チェックリスト配布者数	基本チェックリスト実施者数	特定高齢者の候補者数	特定高齢者決定者数
人数	H21	335,323	255,167	72,563	18,381
	H20	338,341	265,755	77,185	19,227
基本チェックリスト配布者数に対する割合	H21	-	76.1%	21.6%	5.5%
	H20	-	78.5%	22.8%	5.7%
基本チェックリスト実施者数に対する割合	H21	-	-	28.4%	7.2%
	H20	-	-	29.0%	7.2%
特定高齢者の候補者数に対する割合	H21	-	-	-	25.3%
	H20	-	-	-	24.9%

- ・「基本チェックリスト配布人数」：当該年度に基本チェックリストを配布した実人数。
- ・「基本チェックリスト実施者数」：当該年度に基本チェックリストに回答した実人数。
- ・「特定高齢者の候補者数」：当該年度に特定高齢者の候補者となった者の実人数。
- ・「特定高齢者決定者数」：当該年度に新たに特定高齢者と決定された実人数。

図表 2 - 1 - (1) - 1 1 基本チェックリスト配布人数に対する基本チェックリスト実施者数の割合（市町村別）



図表 2 - 1 - (1) - 1 2 特定高齢者候補者に対する特定高齢者決定者数の割合（市町村別）



オ 生活機能評価の実施状況

平成21年度の生活機能評価の実施状況について、約8割の市町村が、要介護者等を除く全ての高齢者に基本チェックリストを配布しており、前年度と比較して増加した。

生活機能チェック以外の機会に基本チェックリストを実施している市町村は38市町村となっており、うち生活機能チェックの機会においても配布を実施しているのは8市町村である。

生活機能評価の実施方法については、全市町村が特定健康診査等と同時に実施しているが、うち9市町村は単独で実施する機会も設けている。

また、生活機能評価の実施期間は、53市町村は期間を限定して実施しており、通年体制をとっているのは6市町村にとどまっている。

対象者把握方法の簡素化の要綱改正以降も、生活機能評価を実施する市町村にあっては、実施期間について通年体制の整備が必要である。

図表2-1-(1)-13 生活機能評価の実施状況

実施内容		H20	H21
		実施市町村数	実施市町村数
基本チェックリストの配布状況			
	要支援者及び要介護者を除く第1号被保険者の全てに基本チェックリストを配布している	43	46
	要支援者及び要介護者を除く第1号被保険者の一部に基本チェックリストを配布している	16	13
基本チェックリストの実施方法			
	生活機能チェック以外の機会に基本チェックリストを実施	36	38
	生活機能チェックの機会に基本チェックリストを実施	27	29
生活機能評価の実施方法			
	特定健康診査等と同時に実施	59	59
	生活機能評価を単独で実施	7	9
生活機能評価の実施期間			
	通年で実施	8	6
	期間を限定して実施	51	53

- ・「基本チェックリストの配布状況」：基本チェックリストの配布（聞き取りにより実施した場合も含む）を、要支援者及び要介護者を除く全ての第1号被保険者に対して実施した、または一部の第1号被保険者に対して実施した市町村数。
- ・「基本チェックリストの実施方法」：基本チェックリストを生活機能チェックの機会に実施している、または生活機能チェック以外の機会に実施している市町村数（重複含む）。
- ・「生活機能評価の実施方法」：生活機能評価を特定健康診査等と同時に実施している、または単独で実施している市町村数（重複含む）。
- ・「生活機能評価の実施期間」：生活機能評価を通年で実施している、または期間を限定して実施している市町村数。

カ 生活機能評価の判定状況

平成21年度の生活機能評価の判定状況について、生活機能検査受診者のうち、約9割が「生活機能の低下あり」と判定され、約8割が「介護予防事業の利用が望ましい」、1割が「医学的な理由により介護予防事業の全部又は一部の利用は不適當」と判定されている。

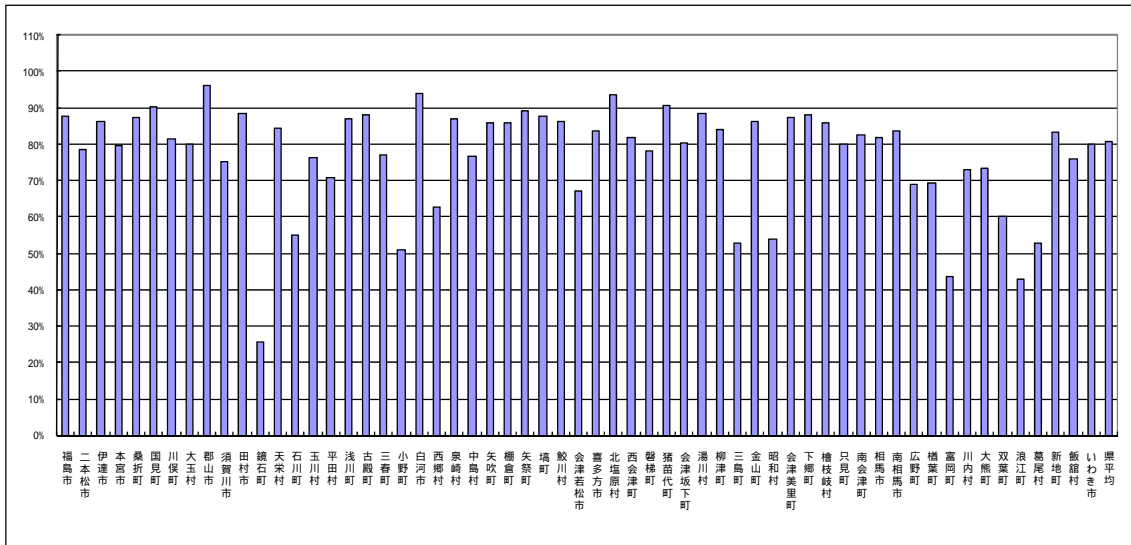
なお、生活機能低下ありとされた高齢者数に対する特定高齢者新規決定者数の割合では、市町村間の差が大きく、5市町村で20%以下となっていることから、各市町村において、特定高齢者の決定方法について検証する必要がある。

図表2-1-(1)-14 生活機能評価の判定状況

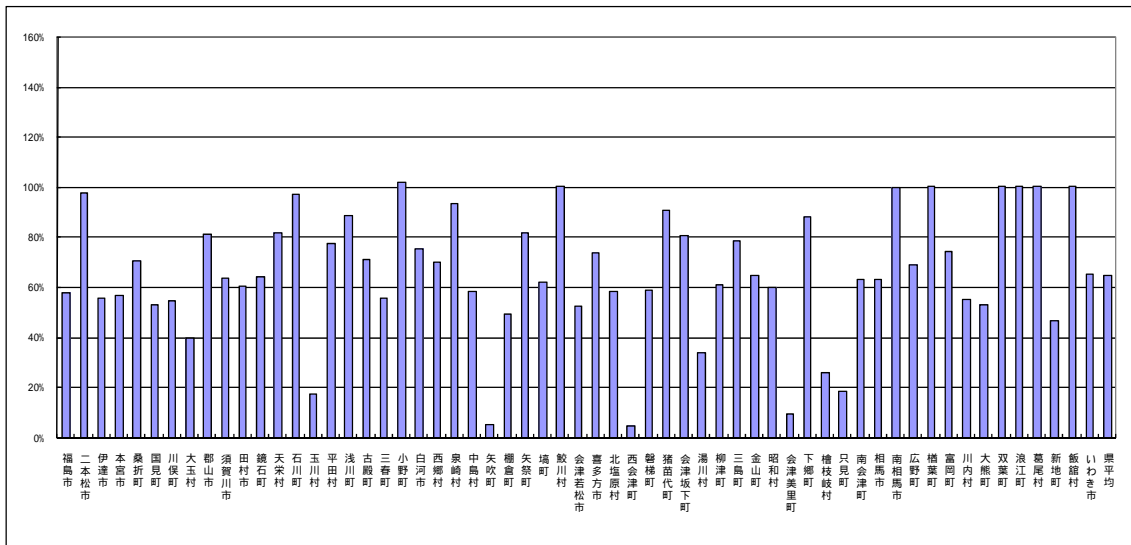
生活機能評価の判定状況			H20		H21	
			人数	受診者の割合	人数	受診者の割合
生活機能検査受診者数			31,171	-	30,300	-
生活機能評価の判定	生活機能の低下あり	介護予防事業の利用が望ましい	25,375	81.4%	24,421	80.6%
		医学的な理由により介護予防事業の全部又は一部の利用は不適當	3,574	11.5%	4,166	13.7%
	不適當な事業の内訳	全て	402	-	322	-
		運動器の機能向上	2,536	-	2,858	-
		栄養改善	43	-	84	-
		口腔機能向上	76	-	21	-
		その他	902	-	881	-
	生活機能の低下なし		2,121	6.8%	1,480	4.9%
	その他		101	0.3%	233	7.7%

・「生活機能評価の判定」：生活機能検査を実施した者にかかる医師の判定結果。

図表 2 - 1 - (1) - 15 生活機能検査受診者に対する「介護予防事業の利用が望ましい」とされた者の割合（市町村別）



図表 2 - 1 - (1) - 16 「生活機能の低下あり」とされた者に対する特定高齢者新規決定者の割合（市町村別）



キ 特定高齢者の決定基準の該当状況

平成21年度に特定高齢者として決定された者のうち、決定基準への該当で最も多いのが、前年度と同様、口腔機能向上、次に運動器機能向上、認知症予防・支援の順となっている。また、前年度と比較して、栄養改善の件数が増加している。

年齢区分による決定基準への該当の状況をみると、前期高齢者が42%、後期高齢者が57%であり、決定基準ごとにみると、前期高齢者の占める割合が最も高いのが口腔機能向上の44%であり、後期高齢者の占める割合が最も高いのは、栄養改善の68%となっている。

運動器機能向上及び口腔機能向上に該当した件数の合計は、特定高齢者の決定数を上回っていることから、相当数の特定高齢者が複数項目に該当（重複）していることが考えられるため、これら的高齢者に対する複合プログラムが実施できる体制の整備が必要である。

図表2-1-(1)-17 決定基準への該当状況

	H19	H20(A)	H21(B)	H20とH21の比較		人数、件数の差(B-A)	増加率(B-A)/(B)	
				65～74歳	75歳～			
特定高齢者新規決定数	28,540	19,227	18,381	7,815	10,557	-846	-4.60%	
年齢区分の割合	-	-	-	42.5%	57.4%	-	-	
決定基準への該当状況	運動器機能向上	14,762	10,074	9,701	3,648	6,053	-373	-3.84%
	新規決定数に対する割合	51.7%	52.4%	52.8%	46.7%	57.3%	-	-
	年齢区分の割合	-	-	-	37.6%	62.4%	-	-
	栄養改善	2,751	1,107	1,295	407	888	188	14.52%
	新規決定数に対する割合	9.6%	5.8%	7.0%	5.2%	8.4%	-	-
	年齢区分の割合	-	-	-	31.4%	68.6%	-	-
	口腔機能向上	16,299	11,163	11,096	4,942	6,154	-67	-0.60%
	新規決定数に対する割合	57.1%	58.1%	60.4%	63.2%	58.3%	-	-
	年齢区分の割合	-	-	-	44.5%	55.5%	-	-
	閉じこもり予防・支援	4,088	2,640	2,457	791	1,666	-183	-7.45%
	新規決定数に対する割合	14.3%	13.7%	13.4%	10.1%	15.8%	-	-
	年齢区分の割合	-	-	-	32.2%	67.8%	-	-
	認知症予防・支援	11,350	8,007	7,866	3,195	4,671	-141	-1.79%
	新規決定数に対する割合	39.8%	41.6%	42.8%	40.9%	44.2%	-	-
	年齢区分の割合	-	-	-	40.6%	59.4%	-	-
うつ予防・支援	8,731	6,868	6,791	2,482	4,309	-77	-1.13%	
新規決定数に対する割合	30.6%	35.7%	36.9%	31.8%	40.8%	-	-	
年齢区分の割合	-	-	-	36.5%	63.5%	-	-	

・「決定基準への該当状況」：特定高齢者新規決定者について、地域支援事業実施要綱別添3に定める基準に該当した人数を計上し、複数の項目に該当する者はそれぞれに計上しているため、合計と特定高齢者新規決定者数は一致しない。

(2) 特定高齢者施策の実施状況（アウトプット評価）

ア 通所型介護予防事業の実施状況

平成21年度の通所型介護予防事業の実施状況は、全ての市町村でプログラムが実施されるようになり、前年度と比較して、全体の実施回数、参加実人数、参加延人数とも増加した。

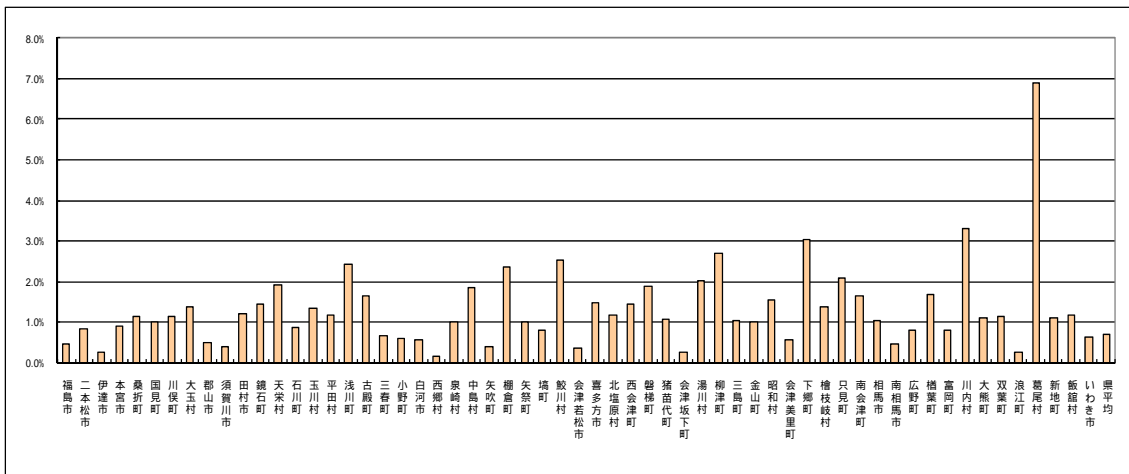
また、プログラム別にみると、単独での実施回数がすべて減少している一方、複合プログラムでの実施回数がすべて増加しており、複合プログラムへの取組みが進んでいる。

図表2 - 1 - (2) - 1 通所型介護予防事業の実施状況

プログラム		実施市町村数	実施箇所数	実施回数	参加実人数	参加延人数
運動器の機能向上プログラム(単独)	H21	45	111	2,436	1,815	19,078
	H20	47	116	2,695	1,750	18,797
栄養改善プログラム(単独)	H21	12	17	108	87	348
	H20	13	21	127	101	458
口腔機能の向上プログラム(単独)	H21	24	37	276	540	1,977
	H20	23	40	297	568	1,876
、 を組み合わせた複合プログラム	H21	1	1	16	10	59
	H20	1	1	12	9	59
、 を組み合わせた複合プログラム	H21	10	21	238	327	4,335
	H20	6	14	161	180	3,111
、 を組み合わせた複合プログラム	H21	16	37	236	490	2,178
	H20	14	22	166	306	1,540
、 、 を組み合わせた複合プログラム	H21	6	9	274	186	2,604
	H20	5	13	187	218	1,349
その他のプログラム	H21	7	16	218	210	1,529
	H20	6	12	150	137	1,083
合計	H21	59	194	3,802	3,474	32,108
	H20	57	204	3,795	3,012	28,273

- ・「実施箇所数」：当該年度中に当該プログラムが実施された場所の数。同一の場所で複数のプログラムが実施された場合は、該当するプログラムのそれぞれに計上している。
- ・「実施回数」：当該年度中に当該プログラムが実施された回数。同一の場所・日時に、複数のプログラムが実施された場合は、該当するプログラムのそれぞれに計上している。
- ・「参加実人数」：通所型介護予防事業に参加した実人数。同一のプログラムに参加した者は、参加回数に関わらず1人として計上している。複数のプログラムに参加した者は、該当するプログラムのそれぞれに計上し、計については1人として計上しているため、内訳と計は一致しない。
- ・「参加延人数」：当該年度中に通所型介護予防事業に参加した延人数について、開催した場所ごとに、1日を1単位として計上している。複数のプログラムに参加した場合は、該当するプログラムのそれぞれに計上している。

図表2 - 1 - (2) - 2 市町村別高齢者人口に対する通所型介護予防事業参加実人員の割合



図表2 - 1 - (2) - 3 【参考】通所型介護予防事業の実施状況 (H18, 19)

介護予防プログラム		実施市町村数	実施箇所数 (箇所)	実施回数 (回)	参加実人数 (人)	参加延人数 (人)
運動器の機能向上	H19	58	117	2,493	1,799	19,061
	H18	52	92	1,144	604	6,346
栄養改善	H19	30	49	370	390	1,902
	H18	32	44	248	238	978
口腔機能の向上	H19	43	68	547	905	3,526
	H18	12	20	79	143	466
その他	H19	8	17	199	186	1,027
	H18	6	7	100	22	213
合 計	H19			3,609	2,619	25,516
	H18			1,571	766	8,003

イ 訪問型介護予防事業の実施状況

平成21年度の訪問型介護予防事業の実施状況について、実施市町村数がいずれのプログラムでも減少傾向にある。訪問型を実施しなくなった市町村の理由としては、通所型への取組みを強化したことや、これまでの訪問型対象者が通所型へ改善したことなどがある。

被訪問延人数については減少しているものの、訪問回数は増加していることから、対象者1人あたりの訪問頻度が増加したと思われる。

未実施の市町村については、介護予防事業創設以来、実施実績がない市町村もあることから、対象者の選定方法やプログラム内容等、実施方法自体把握していない市町村もあることが想定される。

また、市町村職員の実施には人員体制等の課題もあることから、他の訪問活動と抱き合わせによる実施や、民間事業者等へ事業を委託する等、実施方法を検討・工夫して訪問型介護予防事業を実施する必要がある。

図表2-1-(2)-4 訪問型介護予防事業の実施状況

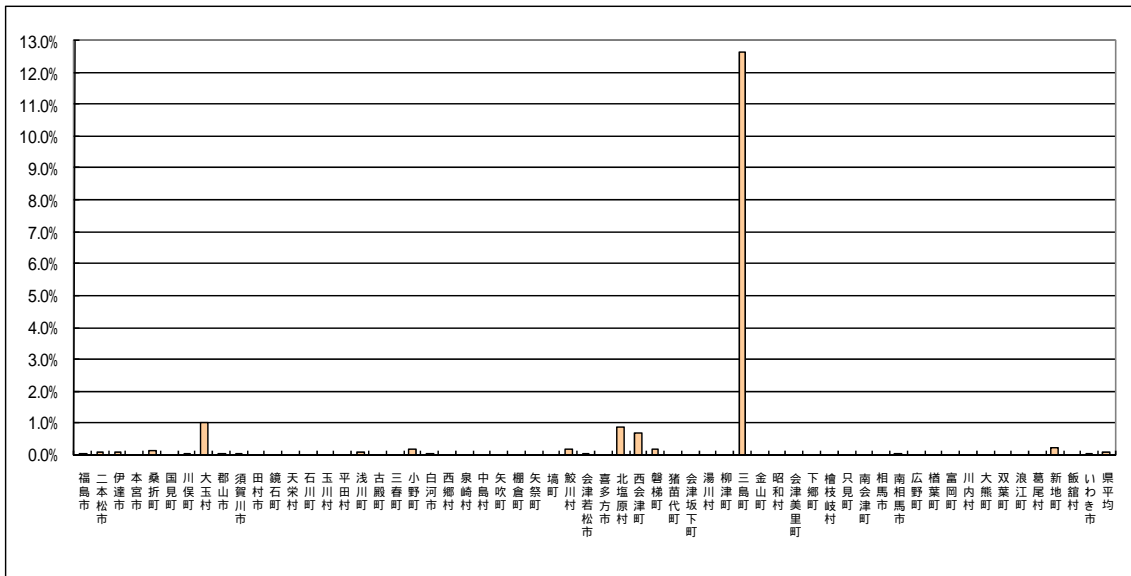
介護予防プログラム		実施市町村数	訪問回数 (回)	被訪問実人数 (人)	被訪問延人数 (人)
運動器の機能向上	H21	3	127	47	127
	H20	3	141	106	141
	H19	5	161	49	206
	H18	6	123	37	447
栄養改善	H21	10	164	28	168
	配食支援以外	9	80	26	80
	配食支援	1	88	2	88
	H20	9	118	35	130
	配食支援以外	8	101	33	110
	配食支援	1	17	2	20
	H19	16	323	70	337
H18	19	177	57	217	
口腔機能の向上	H21	8	134	59	134
	H20	10	132	83	141
	H19	9	224	35	225
	H18	5	35	12	35
閉じこもり予防・支援	H21	9	272	53	296
	H20	14	239	111	283
	H19	11	374	76	374
	H18	13	138	56	244
認知症予防・支援	H21	4	108	30	108
	H20	8	129	81	130
	H19	8	304	98	306
	H18	10	88	29	88
うつ予防・支援	H21	6	138	30	141
	H20	7	180	90	180
	H19	9	129	109	168
	H18	9	64	26	66
その他	H21	0	0	0	0
	H20	0	0	0	0
	H19				
	H18				
合計	H21	20	947	176	974
	H20	23	939	375	1,005
	H19		1,515	317	1,616
	H18		625	171	1,097

・「訪問回数」:当該年度中に訪問した回数。同一の訪問時に、複数のプログラムが実施された場合は、該

当するプログラムのそれぞれに計上している。

- ・「被訪問実人数」: 当該年度中に訪問型介護予防事業により訪問を受けた実人数。同一のプログラムが実施された者は、訪問回数に関わらず 1 人として計上している。複数のプログラムが実施された者は、該当するプログラムのそれぞれに計上し、計については1人として計上しているため、内訳と計は一致しない。
- ・「被訪問延人数」: 当該年度中に訪問型介護予防事業により訪問を受けた延人数について、1日を1単位として計上している。同一の訪問時に、複数のプログラムが実施された場合は、該当するプログラムのそれぞれに計上している。

図表2 - 1 - (2) - 5 市町村別高齢者人口に対する被訪問実人員の割合



ウ 特定高齢者施策への参加状況

平成21年度において、特定高齢者のうち事業に参加した実人数は3,441人であり、前年度より特定高齢者数は増加した一方で、事業への参加率は1ポイント減少した。

また、特定高齢者の事業への参加率が50%を超えている市町村は9市町村で、前年度の12市町村と比較して減少した。

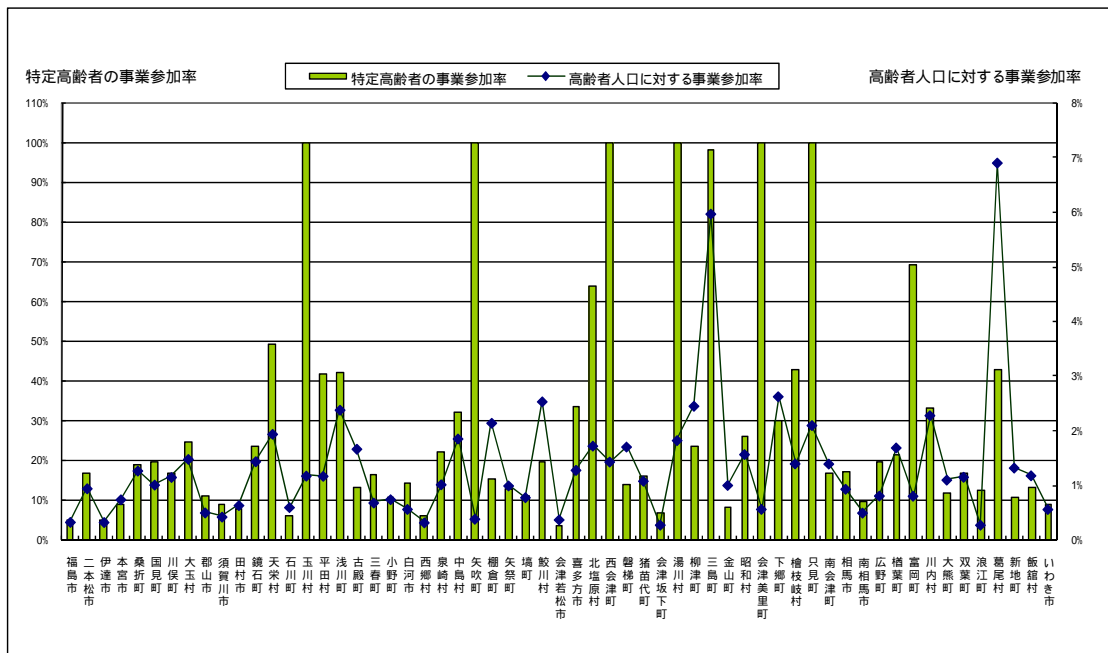
今後、特定高齢者把握方法の簡素化により、特定高齢者数が大幅に増えることが想定されることから、より高齢者のニーズに合った魅力ある事業の見直しや、参加しやすい環境づくり等を図ることが必要である。

図表2-1-(2)-6 特定高齢者の参加状況

	65歳以上 高齢者人口 (A)	特定高齢者 数 (B)	特定高齢者 施策参加実 人数 (C)	特定高齢者 の事業参加 率 (C)/(B)	高齢者人口 に対する事 業参加率 (C)/(A)
H21	502,613	30,317	3,441	11.35%	0.68%
H20	498,436	26,853	3,313	12.34%	0.66%
H19	490,060	29,415	2,856	9.71%	0.58%
H18	484,216	2,702	865	32.01%	0.18%

- ・「特定高齢者施策参加実人数」：当該年度中に介護予防事業特定高齢者施策（通所型介護予防事業又は訪問型介護予防事業）に、介護予防ケアプランを作成して参加した者の実人数。複数の介護予防プログラムが実施された者も、1人と計上している。
- ・「特定高齢者数」：前年度末時点数＋当該年度年間発生数

図表2-1-(2)-7 特定高齢者の事業参加率と高齢者人口に対する事業参加率(市町村別)



エ 介護保険事業計画における事業実施予定との実績の比較

(ア) 介護予防ケアマネジメント実施件数、事業参加者数

平成21年度に地域包括支援センターが行った介護予防ケアマネジメント件数は3,827件であり、前年度と比較して243件の減少となった。

一方、介護保険事業計画に対する達成率は、介護予防ケアマネジメント実施件数、特定高齢者施策参加者数ともに、前年度よりも上昇している。

図表2-1-(2)-8 介護予防ケアマネジメント実施件数等

		予定件数A	実績件数B	事業参加者に対する割合	達成率 B / A
介護予防ケアマネジメント実施件数	H21	7,875	3,827		48.6%
	H20	7,946	3,584		45.1%
	H19	12,902	4,169		32.3%
H21特定高齢者施策参加者数		6,706	3,441		51.3%
通所型・訪問型介護予防事業に参加した者			3,436	99.9%	
改善により終了			2,481	72.1%	
年度未まで継続			564	16.4%	
悪化により終了			99	2.9%	
死亡			11	0.3%	
その他			281	8.2%	
通所型・訪問型介護予防事業以外で対応した者			5	0.1%	
改善により終了			3	0.1%	
年度未まで継続			0	0.0%	
悪化により終了			1	0.0%	
死亡			1	0.0%	
その他			0	0.0%	
H20特定高齢者施策参加者数		7,665	3,313		43.2%
改善により終了			2,211	66.7%	
年度未まで継続			739	22.3%	
悪化により終了			154	4.6%	
死亡			11	0.3%	
その他			198	6.0%	
H19特定高齢者施策参加者数		7,627	2,824		37.0%
修了者数・割合			2,412	85.4%	
中断者数・割合			207	7.3%	
継続者数・割合			190	6.7%	

- ・「予定件(人)数」: 介護保険事業計画策定時、地域支援事業交付金所要額の積算時又は年間事業計画策定時等に設定した件(人)数。
- ・「介護予防ケアマネジメント実施件数」: 特定高齢者施策参加者以外の特定高齢者の分を含む。よって特定高齢者施策参加者数と一致しない。
- ・「特定高齢者施策参加者数」: 当該年度の特定高齢者施策に、介護予防ケアプランを作成して参加した特定高齢者の数。

(イ) 通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業の実施状況

平成21年度の通所型介護予防事業の実施状況は、実施予定回数に対する実施率が93%、参加予定人数に対する参加率が68%であり、いずれも前年度より増加した。

また、訪問型介護予防事業の実施状況は、参加実人数が減少したものの、実施率、参加率については、通所型介護予防事業と同様前年度より増加した。

図表2-1-(2)-9 通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業の実施状況

		実施回数 (A)	実施予定回数 (B)	実施率 (A)/(B)	参加実人数 (C)	参加予定人数 (D)	参加率 (C)/(D)
通所型介護予防事業	H21	3,802	4,071	93.4%	3,474	5,081	68.4%
	H20	3,795	4,737	80.1%	3,012	6,922	43.5%
	H19	3,635	4,215	86.2%	5,242	8,822	59.4%
訪問型介護予防事業	H21	947	1,905	49.7%	176	476	37.0%
	H20	939	2,103	44.7%	375	1,095	34.2%
	H19	972	2,805	34.7%	284	2,145	13.2%

・「実施予定回数」「参加予定人数」:介護保険事業計画策定時、地域支援事業交付金所要額の積算時又は年間事業計画策定時等に設定した件(人)数。

・「実施予定回数」「実施回数」「参加予定人数」「参加人数」について、複数のプログラムを同時に実施する際の取扱い、一人で複数のプログラムに参加した場合の取扱い等、計上方法が市町村によって異なるため、「ア 通所型介護予防事業の実施状況」及び「イ 訪問型介護予防事業の実施状況」の件数と異なる。

(3) 特定高齢者施策の効果（アウトカム評価）

ア 介護保険の新規認定申請者と新規認定者数

平成21年度中の新規の要支援・要介護認定者数は19,750人で、前年度と比較して280人減少しており、要介護度別では、要支援2の減少、要支援1の増加が顕著である。

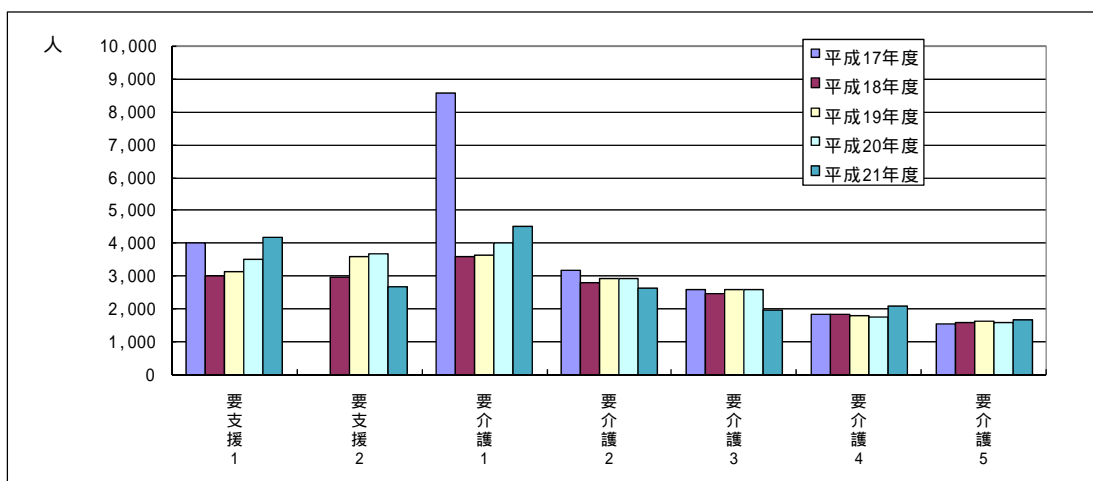
新規認定者に占める要介護度別の割合で見ると、要介護2～5の計が過去3年連続で減少している。

図表2-1-(3)-1 新規認定申請者数・新規認定者数(要介護度別)

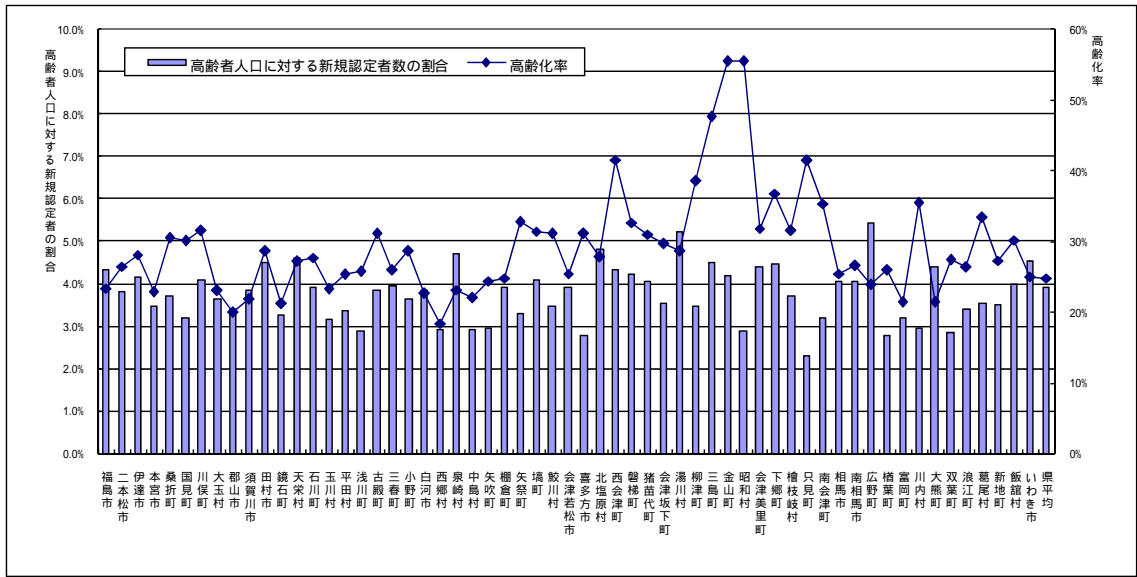
	H17		H18		H19		H20		H21			H20とH21の差		
	人数	新規認定者数に占める割合	人数	新規認定者数に占める割合	人数(A)	新規認定者数に占める割合(B)	人数(A)	新規認定者数に占める割合(B)	人数(C)	65～74歳	75歳～	新規認定者数に占める割合(D)	人数(C-A)	割合(D-B)
新規認定申請者数	22,275	-	19,504	-	20,479	-	20,951	-	21,667	3,507	18,160	-	716	-
新規認定者数	21,775	-	18,266	-	19,337	-	20,030	-	19,746	3,073	16,672	-	-284	-
要支援1	4,020	18.5%	3,015	16.5%	3,121	16.1%	3,513	17.5%	4,189	618	3,569	21.4%	676	3.9%
要支援2			2,984	16.3%	3,607	18.7%	3,663	18.3%	2,665	431	2,235	13.4%	-998	-4.9%
要介護1	8,593	39.5%	3,598	19.7%	3,660	18.9%	4,035	20.1%	4,523	647	3,875	23.2%	488	3.1%
要介護2	3,184	14.6%	2,784	15.2%	2,917	15.1%	2,921	14.6%	2,650	435	2,216	13.3%	-271	-1.3%
要介護3	2,587	11.9%	2,468	13.5%	2,609	13.5%	2,575	12.9%	1,984	335	1,649	9.9%	-591	-3.0%
要介護4	1,846	8.5%	1,825	10.0%	1,812	9.4%	1,742	8.7%	2,074	321	1,753	10.5%	332	1.8%
要介護5	1,545	7.1%	1,592	8.7%	1,611	8.3%	1,581	7.9%	1,661	286	1,375	8.2%	80	0.4%
要支援1・要介護の計	12,613	57.9%	9,597	52.5%	10,388	53.7%	11,211	56.0%	11,377	1,696	9,679	58.1%	166	2.1%
要介護2～5の計	9,162	42.1%	8,669	47.5%	8,949	46.3%	8,819	44.0%	8,369	1,377	6,993	41.9%	-450	-2.1%

- ・平成17年度の数値は、認定支援ネットワークによるもの。平成18～21年度の数値は、各市町村からの実績報告によるもの。
- ・平成17年度の「要支援1」「要支援2」の欄に「要支援」認定者数を計上している。
- ・新規認定者数には、自立(非該当)、要支援 要介護及び要介護 要支援の認定を含まない。

図表2-1-(3)-2 要介護別新規認定者数

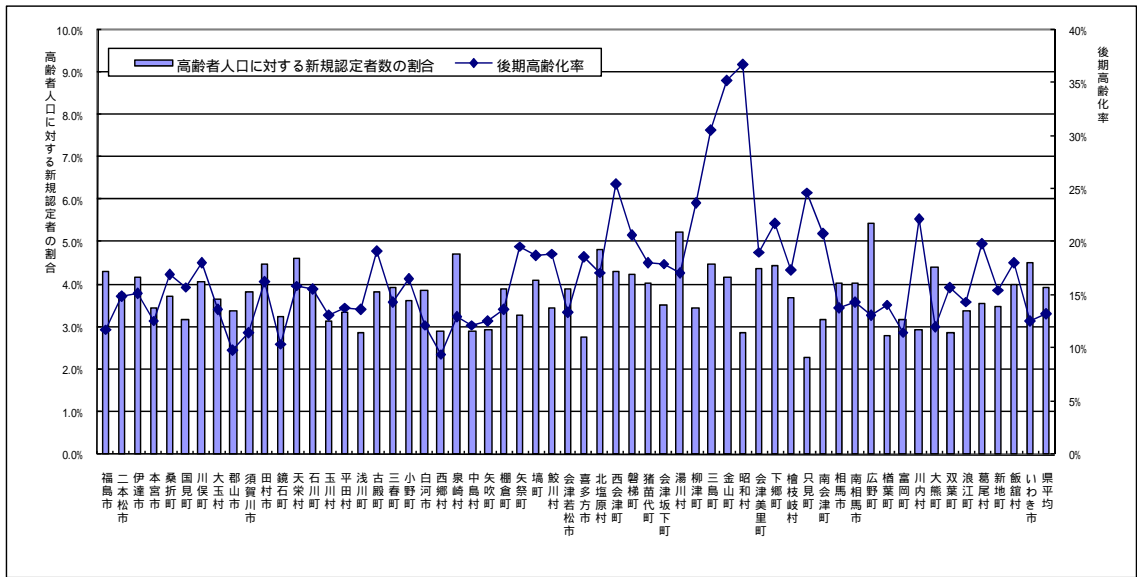


図表2 - 1 - (3) - 3 高齢化率と高齢者人口に対する新規認定者数の割合(市町村別)



・高齢化率:福島県現住人口調査月報(平成21年3月1日現在)による。
 ・高齢者人口に対する新規認定者数の割合:市町村から報告のあった新規認定者数を高齢者人口(平成22年3月31日現在)で除したもの。

図表2 - 1 - (3) - 4 後期高齢化率と高齢者人口に対する新規認定者数の割合(市町村別)



・後期高齢化率:福島県現住人口調査月報(平成22年3月1日現在)による。
 ・高齢者人口に対する新規認定者数の割合:市町村から報告のあった新規認定者数を高齢者人口(平成22年3月31日現在)で除したもの。

イ 「旧要支援 + 旧要介護1」の認定者についての自然体と実績との比較

平成21年度末の「旧要支援 + 旧要介護1」(要支援1, 2及び要介護1)の実績は、介護保険事業計画策定時における自然体(見込)の人数を下回っているが、自然体に対する実績割合は、前年度と比較して約4ポイント上昇した。

市町村別では、29市町村で実績が自然体の人数を上回り、前年度と比較して16市町村の増加となっている。

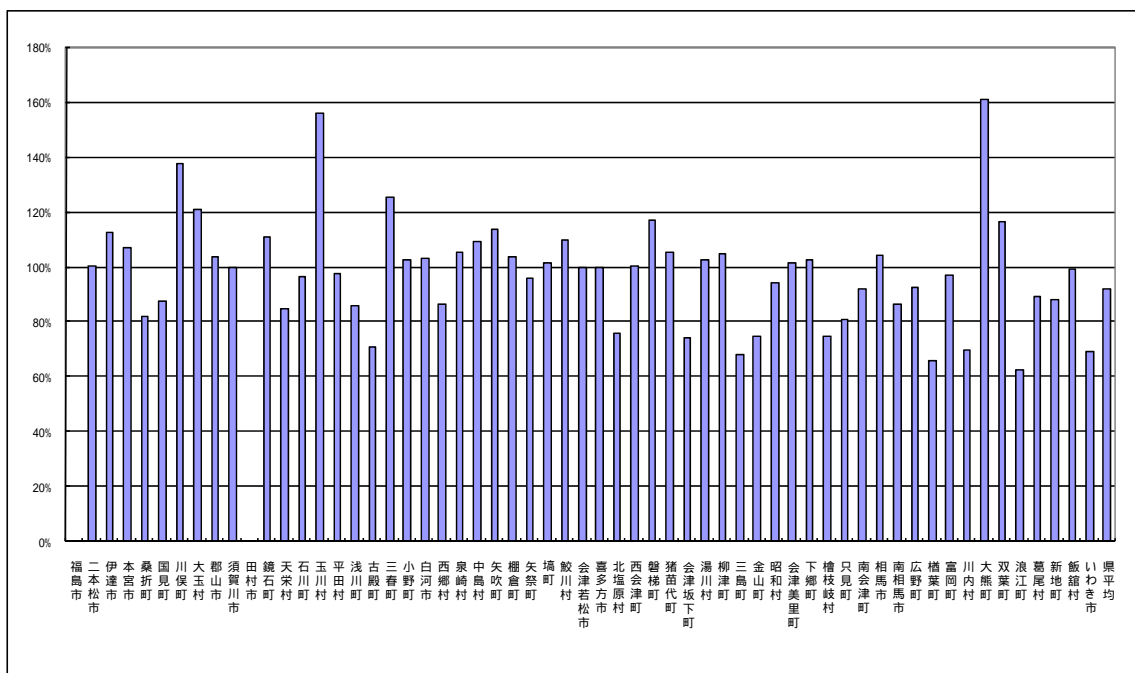
「旧要支援 + 旧要介護1」の認定者数について、実績が自然体を上回った市町村には、この原因等について分析・評価することが必要である。

図表2-1-(3)-5 「旧要支援 + 旧要介護1」の人数

	H17(参考)	H18	H19	H20	H21
「旧要支援 + 旧要介護1」の人数 (自然体) (A)		34,204	35,814	36,437	29,228
「旧要支援 + 旧要介護1」の人数 (実績) (B)	32,299	28,890	28,953	32,162	26,938 (33,350)
自然体に対する実績割合 (B/A)		84.5%	80.8%	88.3%	92.1%

- ・「自然体」:「第4期介護保険事業計画における介護給付費等対象サービス見込量報告書」における介護予防を実施しなかった場合の要支援及び要介護1の推計値。
- ・「実績」:「介護保険事業報告」における各年度末(3月末)現在の要支援1, 2及び要介護1の認定者数。
- ・H21年度から自然体を積算しない市町村も一部あり、H21年度実績の合計では当該市町村の実績を除いたものを記載し、()で全市町村の合計を記載しています。

図表2-1-(3)-6 自然体に対する実績の割合(市町村別)



・福島市、田村市については自然体の積算なし。

ウ 主観的健康観の状況

平成21年度に特定高齢者施策に参加した特定高齢者について、事業実施前後の主観的健康観を比較すると、「よい」「まあよい」が増加し、「ふつう」「あまりよくない」「よくない」が減少している。

また、同一の特定高齢者で介護予防事業実施前後を比較した主観的健康観の動向については、実施前と比較し、主観的健康観が改善された者の割合は全体の38%、改善または維持された者の割合は全体の81%である。

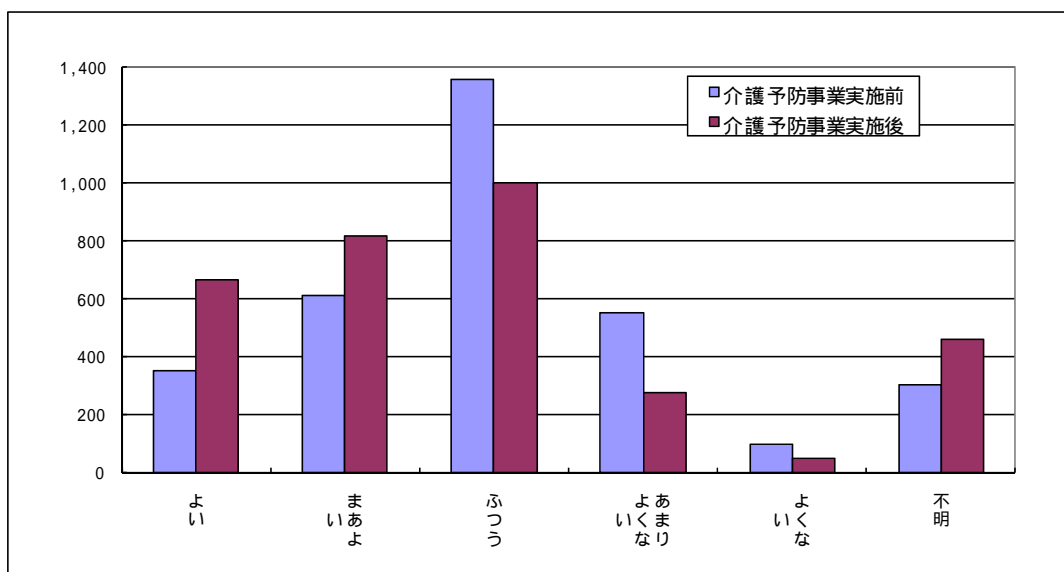
なお、特定高齢者施策に参加した者のうち、12%が実施前より実施後の主観的健康観が悪化していることから、各市町村において、この悪化の原因について分析・評価する必要がある。

図表2-1-(3)-7 介護予防事業実施前後の主観的健康観の比較

		よい	まあよい	ふつう	あまりよくない	よくない	不明	計
介護予防事業実施前	人数	350	609	1,356	550	94	300	3,259
	割合	10.7%	18.7%	41.6%	16.9%	2.9%	9.2%	-
介護予防事業実施後	人数	662	814	1001	274	47	461	3,259
	割合	20.3%	25.0%	30.7%	8.4%	1.4%	14.1%	-
実施前後の差	人数	312	205	-355	-276	-47	161	-
	割合	9.6	6.3	-10.9	-8.5	-1.4	4.9	-

- ・平成21年度の特定高齢者の介護予防ケアプランについて、当該介護予防ケアプランの実施前後の主観的健康感の状況を、介護予防ケアプラン単位で計上している。
- ・同一の特定高齢者について、当該年度中に複数の介護予防ケアプランが作成・実施された場合は、それぞれについて計上している。また、年度をまたがり実施された介護予防ケアプランについては、終了時点の年度報告に計上している。
- ・市町村により計上方法が異なるため、介護予防ケアプランで主観的健康観の状況を把握した件数と、後記「オ 基本チェックリストの該当項目数の状況」等での実施件数が異なる。

図表2-1-(3)-8 介護予防事業実施前後の主観的健康観比較グラフ

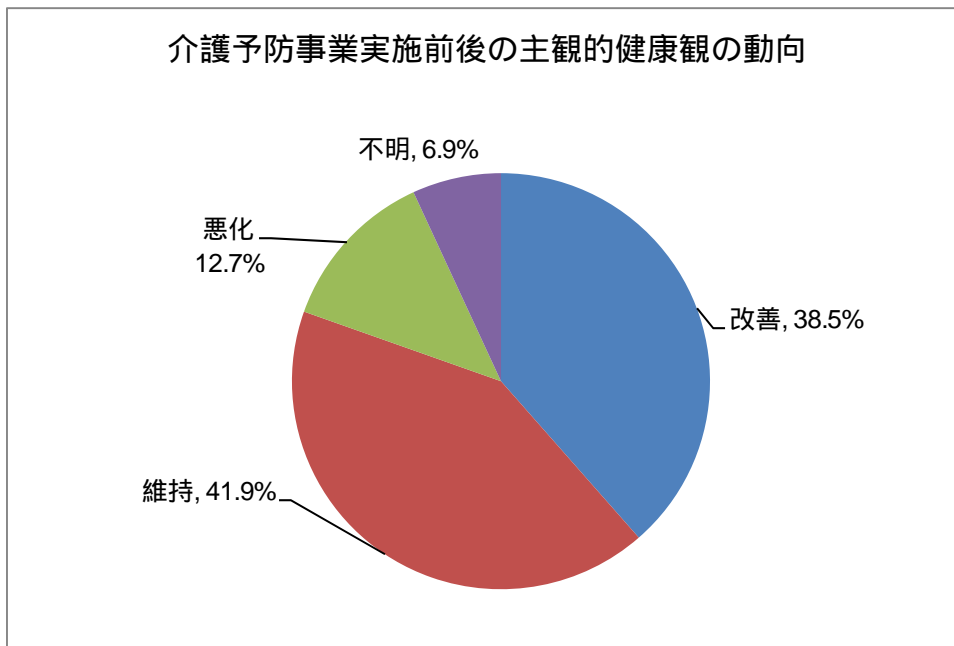


図表2 - 1 - (3) - 9 介護予防事業実施前後の主観的健康観の動向

		実施後（人）						合計
		よい	まあよい	ふつう	あまりよ くない	よくない	不明	
実施前 （人）	よい	224	51	48	7	1	19	350
	まあよい	151	259	130	33	9	27	609
	ふつう	211	361	612	69	15	88	1,356
	あまりよ くない	56	119	180	139	12	44	550
	よくない	14	14	18	16	6	26	94
	不明	6	10	13	10	4	257	300
	合 計	662	814	1,001	274	47	461	3,259

・着色された欄...実施前と比較し、主観的健康観が改善された者の数。1165 人。

・太枠で囲まれた欄...実施前と比較し、主観的健康観が改善 + 維持された者の数。2,337 人。



・「改善」:まあよい よい、よくない あまりよくない・ふつう等、実施前より上位となったもの。

・「維持」:よい よい、よくない よくない等、変化がなかったもの。

・「悪化」:よい まあよい・ふつう等、実施前より下位となったもの。

オ 基本チェックリストの該当項目数の状況

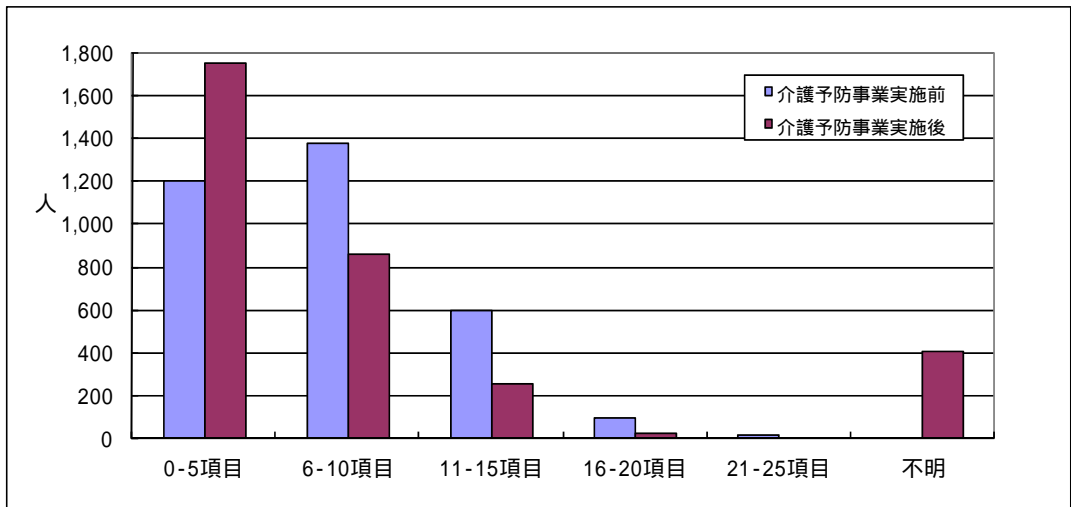
平成21年度の特定高齢者について、事業の実施前後の基本チェックリストの該当項目の比較では、不明を除いて0 - 5項目の該当者が増加し、6 - 10項目以上の該当者が減少しており、介護予防事業実施の一定の効果であるといえる。

図表2 - 1 - (3) - 10 事業実施前後の基本チェックリスト該当項目の比較

			0-5項目	6-10項目	11-15項目	16-20項目	21-25項目	不明	計
介護予防事業 実施前	H21	人数	1,204	1,377	597	96	19	0	3,293
		割合	36.6%	41.8%	18.1%	2.9%	0.6%	0.0%	-
	H20	人数	840	1,197	472	130	5	61	2,705
		割合	31.1%	44.3%	17.4%	4.8%	0.2%	2.3%	-
	H19	人数	676	1,165	521	168	13	109	2,652
		割合	25.5%	43.9%	19.6%	6.3%	0.5%	4.1%	-
介護予防事業 実施後	H21	人数	1,746	858	257	23	2	407	3,293
		割合	53.0%	26.1%	7.8%	0.7%	0.1%	12.4%	-
	H20	人数	1,224	837	232	72	2	338	2,705
		割合	45.2%	30.9%	8.6%	2.7%	0.1%	12.5%	-
	H19	人数	1,060	750	254	78	18	492	2,652
		割合	40.0%	28.3%	9.6%	2.9%	0.7%	18.6%	-
実施前後の差	割合	H21	16.5%	-15.8%	-10.3%	-2.2%	-0.5%	12.4%	-
		H20	14.2%	-13.3%	-8.9%	-2.1%	-0.1%	10.2%	-
		H19	14.5%	-15.6%	-10.1%	-3.4%	0.2%	14.4%	-

- ・平成21年度の特定高齢者の介護予防ケアプランについて、当該介護予防ケアプランの実施前後の基本チェックリストの状況を、陽性(1.に をつけた数)の区分ごとの介護予防ケアプラン単位で計上している。
- ・同一の特定高齢者について、当該年度中に複数の介護予防ケアプランが作成・実施された場合は、それぞれについて計上している。また、年度をまたがり実施された介護予防ケアプランについては、終了時点の年度報告に計上している。

図表2 - 1 - (3) - 11 介護予防事業実施前後の基本チェックリスト項目の比較



カ 事業終了後の改善状況

平成21年度に実施した通所型介護予防事業参加者の改善率は、すべてのプログラムで5割を超え、前年度と比較しても複合プログラムの一部を除いたプログラムが増加している。

また、訪問型介護予防事業参加者の改善率は、前年度と比較して、口腔機能の向上プログラム等を除き、増加している。要因として、16ページに示すとおり、対象者1人あたりの訪問頻度が増加したことも影響したものと思われる。

訪問型介護予防事業参加者の改善率は、プログラムにより大きな差が見られることから、対象者の選定、プログラムの実施方法等を検討する必要がある。

図表2-1-(3)-12 通所型介護予防事業参加者の改善状況

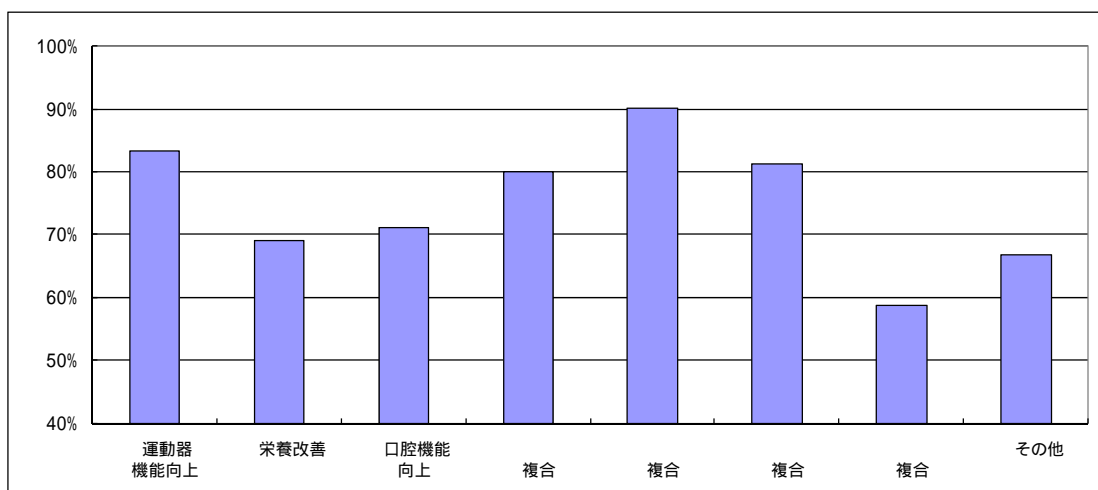
		参加実人数	改善数	割合
運動器の機能向上プログラム(単独)	H21	1,815	1,508	83.1%
	H20	1,735	1,156	66.6%
栄養改善プログラム(単独)	H21	87	60	69.0%
	H20	101	47	46.5%
口腔機能の向上プログラム(単独)	H21	540	384	71.1%
	H20	566	389	68.7%
、 を組合せた複合プログラム	H21	10	8	80.0%
	H20	9	9	100.0%
、 を組み合わせた複合プログラム	H21	327	294	89.9%
	H20	180	148	82.2%
、 を組合せた複合プログラム	H21	490	398	81.2%
	H20	462	329	71.2%
、 、 を組合せた複合プログラム	H21	186	109	58.6%
	H20	65	49	75.4%
その他のプログラム	H21	210	140	66.7%
	H20	137	108	78.8%

図表2-1-(3)-13 訪問型介護予防事業参加者の改善状況

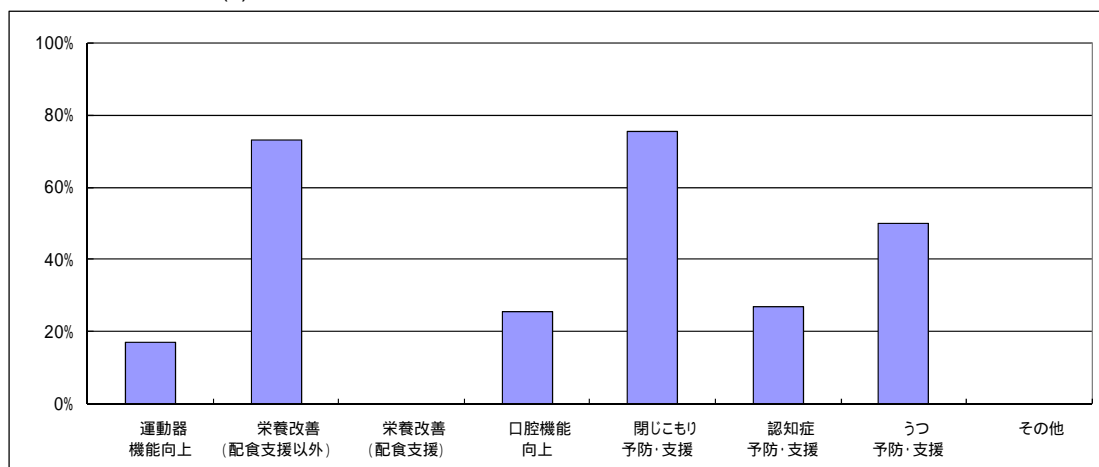
		被訪問実人数	改善数	割合
運動器の機能向上プログラム	H21	47	8	17.0%
	H20	106	2	1.9%
栄養改善プログラム (配食支援以外)	H21	26	19	73.1%
	H20	33	15	45.5%
栄養改善プログラム (配食支援)	H21	2	0	0.0%
	H20	2	0	0.0%
口腔機能の向上プログラム	H21	59	15	25.4%
	H20	83	24	28.9%
閉じこもり予防・支援プログラム	H21	53	40	75.5%
	H20	111	62	55.9%
認知症予防・支援プログラム	H21	30	8	26.7%
	H20	81	15	18.5%
うつ予防・支援プログラム	H21	30	15	50.0%
	H20	90	27	30.0%
その他のプログラム	H21	0	0	-
	H20	0	0	-

・「改善数」:状態の改善により各プログラムを終了した者を計上している。複数のプログラムに参加していた者が、一部のプログラムのみ終了した場合は、終了したプログラムの改善数に計上している。
 ・市町村により改善数の計上方法が異なり、参加実人数及び改善数は、他項目での集計結果と数値が異なる。

図表2 - 1 - (3) - 14 通所型介護予防事業参加者の改善率



図表2 - 1 - (3) - 15 訪問型介護予防事業参加者の改善率



図表2 - 1 - (3) - 16 (参考)通所型介護予防事業参加者の改善状況(H19)

	参加実人数	改善数	割合
運動器機能向上	1,827	1,397	76.5%
口腔機能向上	901	717	79.6%
栄養改善	388	305	78.6%
その他	186	132	71.0%

図表2 - 1 - (3) - 17 (参考)訪問型介護予防事業参加者の改善状況(H19)

	参加実人数	改善数	割合
運動器機能向上	49	49	100.0%
栄養改善	70	40	57.1%
口腔機能向上	35	21	60.0%
閉じこもり予防・支援	76	35	46.1%
認知症予防・支援	95	40	42.1%
うつ予防・支援	109	57	52.3%
その他	2	0	0.0%

(4) 特定高齢者施策の実施の手順・過程（プロセス評価）

ア 各市町村の取組み状況

特定高齢者を適切に把握・選定するため、複数の把握経路を確保しているか。
複数の把握経路の確保を「十分行っている」、「行っている」市町村は、全体の半分以上となっている。

選択肢	市町村数			
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
十分行っている	2	4	2	3
行っている	22	24	22	22
努力が必要	31	27	30	29
行っていない	5	5	4	5

市町村の取組事例

介護予防一般高齢者施策実施時参加者への説明などを実施している。

〔桑折町〕

社会福祉協議会に委託している高齢者調査事業の調査時に、基本チェックリストを実施してもらっている。〔玉川村〕

国保加入者の受診券発行時や介護保険証発送時にアンケートを送付。

〔白河市〕

65歳以上の全対象者にチェックリストを実施。記入不足者への訪問による調査。〔中島村〕

市町村が課題とした内容

地区民生委員や在宅介護支援センター等関係機関からの情報を取り入れていく。〔二本松市〕

基本チェックリストを実施しても通年で生活機能評価を受ける事ができる体制にない。〔国見町〕

基本チェックリスト未回収者の把握ができていない。〔大玉村〕

集団・施設検診を受診される方は元気な方が多いので、未受診者からの把握方法が必要である。〔須賀川市〕

病院から上がってくることは少ないが、膝関節炎などで受診者は多いので、医療従事者へのPRも大事である。〔石川町〕

保健師や包括で訪問、面接を行った場合、積極的に生活機能検査を実施することが必要。〔三春町〕

アンケート記載は正確性に欠ける面あり。生活機能評価や特定高齢者についての理解に乏しく情報提供が必要である。候補者となっても生活機能検査の受診数が少ない。〔棚倉町〕

関係者から情報を寄せられるが、生活機能評価を受けないため特定高齢者に決定できないケースが多い。〔小野町〕

医療機関と契約し、随時健康診断及び基本調査ができる体制をつくる必要がある。〔広野町〕

特定高齢者に関する情報を提供してくれた関係機関等へ、当該特定高齢者に対する事業の実施状況等について情報還元を行っているか。

特定高齢者に関する情報提供機関等に対する情報還元を「行っている」市町村は増加したものの、依然「努力が必要」、「行っていない」市町村が全体の半分以上を占めている。

選択肢	市町村数			
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
十分行っている	3	3	3	3
行っている	19	21	19	25
努力が必要	13	18	17	15
行っていない	25	18	19	16

市町村の取組事例

実態把握後に電話等にて情報還元を行っている。〔国見町〕

地域包括へは毎月のケア会議で情報伝達。医療機関等へは口頭で随時報告している。〔天栄村〕

全てではないが、特にフォローなど必要なケースについては教室終了後、教室利用状況や評価について報告をしている。〔石川町〕

市町村が課題とした内容

書面でのきちんとした情報還元ができるよう様式の整備等をしていく必要がある。〔天栄村〕

かかりつけ医などへの連携の必要性を感じている。〔石川町〕

提供する情報と必要な情報の範囲についての協議、取決め。〔西会津町〕

事業の企画・実施・評価に住民が参画しているか。

事業の企画・実施・評価の住民の参画について、「十分行っている」市町村がこれまでのゼロから増えたが、「行っていない」市町村が半分ある。

選択肢	市町村数			
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
十分行っている	0	0	0	2
行っている	8	14	14	13
努力が必要	15	10	14	16
行っていない	37	36	30	28

市町村の取組事例

事業終了後にアンケートや座談会を実施し、参加者からの感想をきいている。〔国見町〕

地域包括支援センター運営協議会の場において、実績・評価の報告を行い事業に反映するほか、事業参加者へアンケートを行っている。〔郡山市〕

運営委員という役割で企画から評価まで参画させている。〔鮫川村〕

市町村が課題とした内容

アンケート以外の意見が届きにくい。〔伊達市〕

参加者のほか、事業に携わるボランティアの意見や、不参加の理由の分析が必要と考える。〔郡山市〕

参画にあたり適任者を探すのが大変である。〔鮫川村〕

事業の実施状況を把握しているか（事業を委託している場合）
事業の実施状況の把握については、「努力が必要」という市町村が前年度より増加しているが、9割の市町村が実施状況を把握している。

選択肢	市町村数			
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
十分行っている	22	27	26	27
行っている	32	31	28	27
努力が必要	1	2	3	4
行っていない	5	0	1	1

市町村の取組事例

委託事業者との連絡会や事業者への訪問などで把握している。〔須賀川市〕

コース終了時の報告と併せて状況に変化があったケースはその都度情報提供を受けている。〔いわき市〕

市町村が課題とした内容

報告様式を定め、定期的な報告。〔双葉町〕

今後もタイムリーに情報が把握される体制を維持することが必要である。〔いわき市〕

事業の実施量と需要量の関係を的確に把握しているか。
事業の実施量と需要量の関係の把握について、「行っていない」市町村数は減少したものの、「十分行っている」、「行っている」市町村数は、「努力が必要」、「行っていない」市町村数を下回っている。

選択肢	市町村数			
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
十分行っている	6	6	9	8
行っている	24	25	22	21
努力が必要	18	24	19	27
行っていない	12	5	8	3

市町村の取組事例

必要とされる実施量は専門家と調整しながら行っている。〔広野町〕

市町村が課題とした内容

実施量は年度始めの年間計画にて決められている為、途中で需要量の増減に比例して実施量を増減することは難しい。〔磐梯町〕

マンパワーの面で十分な事業実施ができない。また、特定高齢者の事業

への参加意向も十分把握していない。〔小野町〕

需要量に応じた実施量とはなっていない。実施可能な回数を行っている。

〔会津美里町〕

需要量について、特定高齢者からの要望のフィードバックが不十分である。〔広野町〕

事業の実施状況の検証に基づき、次年度以降の実施計画の見直しを行っているか。

事業の実施状況の検証に基づく次年度以降の実施計画の見直しについて、約2割の市町村が見直しについて「努力が必要」「行っていない」状況である。

選択肢	市町村数			
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
十分行っている	4	4	2	3
行っている	36	43	43	42
努力が必要	14	12	11	13
行っていない	6	1	2	1

市町村の取組事例

地域包括支援センター、保健師、事業委託事業者等との協議を実施した。

〔矢吹町〕

事業終了時にカンファレンスを行い、改正点などを検証した。〔広野町〕

市町村が課題とした内容

検証自体が十分か分からない。〔泉崎村〕

次年度の予算作成時期と検証時期がずれているため、課題や意見が十分に反映されない。〔磐梯町〕

事業に関する苦情や事故を把握しているか。

事業に関する苦情や事故の把握について、約9割の市町村が「十分行っている」「行っている」状況であり、「行っていない」市町村はゼロとなった。

選択肢	市町村数			
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
十分行っている	14	10	9	10
行っている	36	43	44	44
努力が必要	5	6	4	5
行っていない	5	1	1	0

市町村の取組事例

初回到重要事項説明書にて苦情受付担当者の説明をしている。〔国見町〕

送迎時などに、家族から事業参加に対する様子などを確認している。〔大玉村〕

事故発生時の対応マニュアルを作成し、対応することとしている。また

スタッフ間での情報共有に努めている。〔郡山市〕

市町村が課題とした内容

事業運営職員の研修機会の確保。対応マニュアルの遵守。〔郡山市〕

委託側として相手の報告を待つのみでなく確認が必要である。〔磐梯町〕

事業の効果を分析する体制が確立しているか。

事業の効果を分析する体制について、前年度と比較して「努力が必要」、

「行っていない」市町村は増加し、約5割の市町村で体制が確立されていない。

選択肢	市町村数			
	H18	H19	H20	H21
十分行っている	2	1	1	1
行っている	25	27	28	26
努力が必要	21	28	26	28
行っていない	12	4	3	4

市町村の取組事例

郡山市介護予防事業評価指針を策定し、指針に基づき事業の効果等を分析することとしている。〔郡山市〕

継続的評価分析事業のシステムで分析している。〔西会津町〕

市町村が課題とした内容

分析というより、評価に留まっている。〔磐梯町〕

対象人数が少なく、分析にそぐわない部分もある。〔西会津町〕

関係機関（地域包括支援センター、医療機関、民生委員等）において情報を共有するための、共有する情報の範囲、管理方法、活用方法に関する取り決めをしているか。

関係機関との情報共有に関する取り決めについて、「十分行っている」、

「行っている」市町村が前年度より増加し、「行っていない」市町村は減少した。

選択肢	市町村数			
	H18	H19	H20	H21
十分行っている	1	0	0	1
行っている	12	15	17	19
努力が必要	18	15	17	21
行っていない	29	30	24	18

市町村の取組事例

医療機関に対象となった方の情報を提供し、参加の可否について助言を得ている。〔浅川町〕

適宣、情報のとりあつかいを確認しながら、必要最小限の情報を共有している。〔三春町〕

「運動機能向上事業」では主治医(整形外科の主治医等)との連携を図るため、医師会と協議し運動事業に参加可能かどうかの簡単な意見書をいただくようにしている。〔会津若松市〕

個人情報保護法に基づき、町条例を準拠する形で注意喚起している。〔広野町〕

市町村が課題とした内容

民生委員との情報の共有は難しいため、実施していない。〔天栄村〕

終了時の結果についても医療機関に帰す方向で検討。〔浅川町〕

情報等は共有しているが、活用に関する取り決めは行っておらず、今後の課題。〔西郷村〕

特定高齢者の個人情報が共有されていることについて、対象者に十分な説明を行い、同意を得ているか。

特定高齢者の個人情報の共有について、1割弱の市町村で「努力が必要」、「行っていない」となっている。

選択肢	市町村数			
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
十分行っている	14	13	12	15
行っている	33	39	40	40
努力が必要	6	7	4	2
行っていない	7	1	2	2

市町村の取組事例

個人情報共有について、共有期間・共有者等事項を説明し、書面にて本人・家族の同意を得ている。〔磐梯町〕

生活機能チェックリストの配布時に説明文を記載している。また、事業参加者から同意書を得ている。〔相馬市〕

市町村が課題とした内容

改めて文書での同意を得てはいない。〔三春町〕

十分に理解されているかは不明。〔西会津町〕

特定高齢者の事業参加への参加割合を高めるための方策を実施しているか。特定高齢者の事業参加への参加割合を高めるための方策については、「行っていない」市町村は減少したが、約4割の市町村が「努力が必要」としている。

選択肢	市町村数			
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
十分行っている	-	3	5	4
行っている	-	28	29	32
努力が必要	-	23	21	22
行っていない	-	6	3	1

市町村の取組事例

事業対象者には、事業案内通知後、事業参加勧奨の電話連絡等を実施している。〔二本松市〕

季節を考えて企画している。また一般高齢者施策を町内会単位で年度の前半に企画実施して参加の動機づけを図っている。〔桑折町〕

優先順位の高い方から電話勧奨を行っている。〔国見町〕

一般高齢者施策を充実させ、介護予防に関する意識啓発を実施していく。〔郡山市〕

タクシーによる送迎を行い参加しやすい体制を整備している。〔白河市〕

特定高齢者に対して優先順位をつけて個別訪問。〔磐梯町〕

市町村が課題とした内容

電話勧奨だけでなく、特定高齢者が集まる場に出向き説明会を実施するなど介護予防の必要性を広めていくことが必要。〔国見町〕

家族・介護者に対する意識付けが必要。〔双葉町〕

2 一般高齢者施策

(1) 一般高齢者施策の実施状況（アウトプット評価）

ア 介護予防普及啓発事業

平成21年度に実施した介護予防普及啓発事業は、講演会等の開催回数、参加者延数が大幅に減少している一方、介護予防教室等の実施市町村、開催回数、参加者延数とも前年度と比較して大幅に増加している。

このことは、実際に運動プログラム等の体験を織り交ぜながら、介護予防を浸透させたいという市町村の意向が伺える。

いずれの事業も実施していない市町村は2町村ある。

市町村においては、高齢者の介護予防に関心を持ってもらうことは、特定高齢者施策の参加率の向上等にも繋がることから、積極的に普及啓発を実施していくことが重要である。

図表2-2-(1)-1 介護予防普及啓発事業の実施状況

		講演会等	相談会等	イベント等	介護予防教室等	パンフレット等の作成・配布	事業実施の記録等を管理するための媒体の配布	その他
市町村実施数	H21	46	30	10	52	42	16	5
	H20	43	32	11	45	39	15	
	H19	54	27	13	12			
	H18	49	31	12	16			
開催回数(回)	H21	726	2,111	30	6,254			20
	H20	2,998	2,007	39	3,530			
	H19	5,754	1,623	27	364			
	H18	3,966	1,477	25	253			
参加者延数(人)	H21	21,304	27,032		80,904			306
	H20	33,991	25,885		56,960			
	H19	83,028	22,734		11,849			
	H18	61,723	18,753		59,170			

- ・「講演会等」: 集団を対象に普及啓発を図る事業のうち、参加者数の把握が可能なものについて計上している。平成18、19年度においては、運動教室等についても「講演会等」に計上していたが、平成20年度は「介護予防教室(その他)」に計上している。
- ・「相談会等」: 個別の相談に対応するための事業について計上している。なお、参加者がいなかった場合は、「開催回数」に含まれていない。
- ・「イベント等」: 集団を対象に普及啓発を図る事業のうち、街頭キャンペーン等のように、参加者数の把握が困難なものについて計上している。
- ・「介護予防教室等」: 介護予防の普及啓発に資する運動教室等の介護予防教室等について計上している。平成18、19、20年度においては、その他の事業についても計上していた。平成18、19年度においては、運動教室等は「講演会等」に計上していた。
- ・講演会に引き続いて相談会を実施した場合など、上記を組み合わせた事業を実施した場合には、それぞれに計上している。
- ・「参加者延数」: 各回の参加者数の合計数。
- ・「介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布」: 介護予防手帳等、介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布を実施している市町村数。

イ 地域介護予防活動支援事業

平成21年度に実施した地域介護予防活動支援事業のうち、社会活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施回数、参加者延数が大幅に増加している。

なお、いずれの事業も実施していない市町村数は前年度と同様の18市町村である。

地域介護予防活動支援事業は、特定高齢者施策の終了後の継続性、受け皿の確保のためにも重要であることから、引き続き事業を実施するとともに、未実施市町村にあっては、今後の実施を検討する必要がある。

また、事業の展開にあたっては、参加者同士の交流を図り、自主的な取組みにつなげる等の工夫をすることにより、地域づくりに資する視点を持つことが望ましい。

図表2-2-(1)-2 地域介護予防活動支援事業の実施状況

		ボランティア育成のための研修会等	地域活動組織への支援・協力等	社会活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施	その他
実施市町村数	H21	34	25	11	3
	H20	34	27	7	
	H19	26	26	4	
	H18	22	26	3	
実施回数(回)	H21	258	2,776	1,072	18
	H20	270	3,400	525	
	H19	243	2,212	483	
	H18	127	2,515	426	
参加者延数(人)	H21	3,356		14,263	239
	H20	3,971		6,847	
	H19	4,623		6,925	
	H18	2,514		7,006	

- ・「ボランティア育成のための研修会等」:ボランティアとして活動する意志を有する一般の住民を対象として開催する研修会等の事業について計上している。
- ・「地域活動組織への支援・協力等」:地域活動組織に対して支援を行う事業について計上している。支援の方法は限定していない。(職員の派遣、会場の提供、活動費の助成等)。
- ・「社会活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施」:介護支援ボランティア活動等の社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施について計上している。
- ・「その他」:上記以外のものを計上している。平成18、19、20年度は、「社会活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施」へ計上されている。

(2) 一般高齢者施策の実施の手順・過程（プロセス評価）

ア 各市町村の取組み状況

- ① 介護予防に関する一般的な知識や、介護予防事業の対象者、事業内容、参加方法等の事業実施に関する情報について積極的に普及啓発を行っているか。

介護予防に関する普及啓発について、「十分行っている」「行っている」とした市町村が前年度より増加し、約8割の市町村が普及啓発を行っている。

選択肢	市町村数			
	H18	H19	H20	H21
十分行っている	6	5	5	6
行っている	43	39	43	44
努力が必要	11	16	10	9
行っていない	0	0	1	0

◇ 市町村の取組事例

- 広報誌への掲載、チラシの各世帯回覧、個人通知、防災無線による周知。
〔本宮市〕
- 市民の要望に応じた出前講座の開催。広報紙等への掲載や医療機関、公民館等の公共施設にチラシを配置。また、基本チェックリストの結果通知に教室の案内を同封。〔郡山市〕
- 介護予防事業の動画を事業者の協力のもと作成。〔須賀川市〕

◇ 市町村が課題とした内容

- 事業の様子、参加者の声などの広報紙掲載。〔本宮市〕
- 教室の開催に合わせた適時適切な周知。〔郡山市〕
- 老人クラブを活用しているが、老人クラブへの加入率が高まらない。
〔北塩原村〕

- ② 介護予防に資する活動を行っているボランティアや地域活動組織を適切に把握しているか。

ボランティアや地域活動組織の把握状況について、前年度と同様に約4割の市町村で把握が不十分である。

選択肢	市町村数			
	H18	H19	H20	H21
十分行っている	4	5	5	5
行っている	30	31	30	30
努力が必要	18	19	19	19
行っていない	8	5	5	5

◇ 市町村の取組事例

- 社会福祉協議会やボランティアセンターとの連携により、既存の活動組織について把握している。〔郡山市〕
- 生涯学習活動（公民館事業等）からの情報収集。〔北塩原村〕

◇ 市町村が課題とした内容

- 地区のボランティアを把握しても活用までは至っていない。〔二本松市〕

- 社会福祉協議会やボランティアセンターへ登録してない活動組織の把握。〔郡山市〕
- 基本情報や活動内容についてのデータ化。〔矢祭町〕

③ 介護予防事業を推進するに当たり、介護予防に資する活動を行っているボランティアや地域活動組織と密に連携を図っているか。

ボランティアや地域活動組織との連携について、前年度と同様に約5割の市町村が「十分行っている」、「行っている」となっているが、8市町村で「行っていない」となっている。

選択肢	市町村数			
	H18	H19	H20	H21
十分行っている	6	7	7	4
行っている	23	26	25	26
努力が必要	21	19	20	21
行っていない	10	8	7	8

◇ 市町村の取組事例

- 事業実施の際、必要な時のみの連携。〔二本松市〕
- 事業の相互乗り入れによる連携。〔浅川町〕

◇ 市町村が課題とした内容

- 事業実施のスタッフとして参加していただくことも視野に入れた、顔の見える関係作りが必要。〔国見町〕

④ 介護予防に資する活動を行っているボランティアや地域活動組織同士が、互いに連携をとれるような取組みを行っているか。

ボランティアや地域活動組織同士の連携について、「努力が必要」とした市町村が前年度より増加し、約7割の市町村が十分な取組みを行っていない。

選択肢	市町村数			
	H18	H19	H20	H21
十分行っている	—	2	1	1
行っている	—	17	16	15
努力が必要	—	16	19	22
行っていない	—	25	23	21

◇ 市町村の取組事例

- 高齢者を支え合う地域づくり実践報告会を開催し、介護予防活動の情報交換を図っている。〔福島市〕
- ボランティアセンターで全体的に調整、連携を図っている。〔小野町〕
- 年1回の交流会開催。〔会津若松市〕
- 代表者会議を年1回以上開催している。〔喜多方市〕
- 名簿を作成し、ボランティア同士が連絡を取りやすい体制づくり。〔川内村〕

◇ 市町村が課題とした内容

- 各活動組織が連携を図ることの重要性について働きかける。〔郡山市〕

⑤ ボランティアや地域活動組織のリーダー等を育成するための研修会等を開催しているか。

ボランティアや地域活動組織のリーダー等の育成研修会等の開催について、「行っていない」市町村は減少したものの、「十分行っている」、「行っている」市町村は約4割にとどまっている。

選択肢	市町村数			
	H18	H19	H20	H21
十分行っている	1	1	1	4
行っている	22	28	26	21
努力が必要	15	16	13	19
行っていない	22	15	19	15

◇ 市町村の取組事例

- 6回コースで養成講座を開催している。〔石川町〕
- 県社協等の研修会への参加を促している。〔玉川村〕
- 高齢者サロンのリーダー育成研修会を開催。〔白河市〕

◇ 市町村が課題とした内容

- 研修会受講後、その後の活動にどう生かされるか、見守りまたは支援が必要である。〔鏡石町〕
- 平日の日中の開催のため、参加できる人が限られている。〔西会津町〕
- 若い世代の参加者が少ない。〔浪江町〕

⑥ 地域活動組織の求めに応じて、担当職員の派遣、活動の場の提供等の支援を行っているか。

地域活動組織の求めに対する担当職員の派遣等の支援について、前年度と同様、約7割の市町村で「十分行っている」、「行っている」としているが、9市町村で「行っていない」状況である。

選択肢	市町村数			
	H18	H19	H20	H21
十分行っている	7	12	10	10
行っている	31	32	33	32
努力が必要	7	8	7	8
行っていない	15	8	9	9

◇ 市町村の取組事例

- 老人クラブや地区サロン開催時に職員や専門家を派遣している。〔大玉村〕
- 活動の場は公共施設を無料又は減免で提供している。〔小野町〕

◇ 市町村が課題とした内容

- 各組織の意向をもっと積極的に把握する必要がある。〔玉川村〕
- 地区組織からの派遣依頼がされるような啓発。〔双葉町〕
- 活動日が重複する場合が多く、スケジュール調整に苦慮している。
〔広野町〕

第3 総評

1 特定高齢者施策について

介護予防事業特定高齢者施策は、生活機能に低下がみられる高齢者(特定高齢者)について、要支援・要介護状態になることを防止することを目的としている。

当該施策の対象となる特定高齢者について、平成21年度に新たに決定された特定高齢者18,381人と前年度からの継続者11,936人を合わせ、平成22年度の特定高齢者数は30,317人となり、「第五次福島県高齢者保健福祉計画・第四次福島県介護保健事業支援計画」における見込み数30,831人を514人下回った一方、前年度の特定高齢者数26,853人に比べ3,464人上回った。

なお、平成21年度に新たに決定された特定高齢者の高齢者人口に占める割合(特定高齢者把握率)については、3.66%と前年度と同程度であった。

特定高齢者の把握経路の内訳を見ると、51%が特定健康診査等の担当部局との連携(生活機能評価を特定健康診断等と同時に実施等)、40%が郵送等による基本チェックリストの配布・回収により把握されており、把握はほぼこの2つのいずれかの方法により行われている。

対象者把握方法の簡素化の要綱改正により、今後、生活機能評価を実施しない市町村もでてくることから、実績のほとんどない他の把握方法からも、情報が入ってくるような仕組みづくりが必要である。

基本チェックリストの回収率については76%となっており、基本チェックリスト未回収者の中には、閉じこもり、うつ、認知症等により、日常の生活動作が困難な者が含まれる可能性があることから、回収率が低い市町村にあっては、回収方法等を検討する必要がある。

次に、特定高齢者のうち実際に通所型または訪問型の介護予防事業に参加した者は3,441人であり、前年度の3,313人と比較して増加したものの、事業参加率については1ポイント減少した。今後、特定高齢者把握方法の簡素化により、特定高齢者数が大幅に増えることが想定されることから、より高齢者のニーズに合った魅力ある事業の見直しや、参加しやすい環境づくり等を図ることが必要である。

通所型及び訪問型の介護予防事業の実施状況についてみると、通所型については全ての市町村でプログラムが実施されるようになり、前年度と比較して、全体の実施回数、参加実人数、参加延人数とも増加した。訪問型については、いずれかのプログラムを実施した市町村は前年度より3市町村減少し、20市町村にとどまっている。未実施の市町村にあっては、基本的な実施方法を把握するとともに、人員体制等の課題がある場合には効率的な実施体制を検討する必要がある。

一方、特定高齢者施策の効果に関して、新規要支援・要介護認定者数は、前年度と比較して減少した。また、事業参加者の参加前後の主観的健康観をみると、「よい」、「まあよい」が増加し、「ふつう」、「あまりよくない」、「よくない」が減少していること、同一の特定高齢者で主観的健康観の参加前後の動向でも、80%が改善または維持がみられ、事業実施前後の基本チェックリストの該当項目数も減少傾向にあることから、要支援・要介護状態となることの防止に一定の効果があったものと認められる。

しかしながら、事業参加者のうち要支援・要介護認定を受けた者や、主観的健康観が悪化した者については、各市町村において、その原因について分析・評価する必要がある。

2 一般高齢者施策について

一般高齢者施策について、介護予防普及啓発事業は、2町村を除き何らかの講演会等を実施した。地域介護予防活動支援事業については、前年度より実施回数、参加者延数ともに増加しているが、3割の市町村で実施されていない。

介護予防事業は、特定高齢者施策のみを実施すればよいものではなく、一般高齢者施策も充実することによって、予防効果がより発揮されるものである。

介護予防の普及啓発により、特定高齢者や介護予防事業についての住民の認知度を高めることで、特定高齢者施策の参加率の向上を図ることができる。また、地域介護予防活動の支援により、特定高齢者施策の終了後の継続性、受け皿の確保につながるとともに、地域での支え合いの仕組みが確保され地域づくりに資することにもなる。

一般高齢者施策により、地域の介護予防活動がより一層推進されるよう、今後、さらなる取り組みが必要である。

3 事業評価について

各市町村は、直接実施している各プログラムの評価だけでなく、保険者として介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等、介護予防事業全体の総合評価を行うことも求められている。

介護予防事業の評価を行ううえでは、必要なものには目標値を設定し、それに対する効果を把握することが重要であるとともに、事業評価の実施後、結果を改善に結びつけていく仕組みづくりも重要である。

4 介護予防関連事業の充実に向けて取り組むべき事項について

県が取り組むべき事項

- ・ 要綱改正等による事業実施手段見直しへの支援及び影響の把握。
- ・ 他市町村の事業実施状況、懸案事項等の情報共有のための支援。
- ・ 経年的な特定高齢者把握のための支援。
- ・ 複数経路による特定高齢者把握のための支援。
- ・ 特定高齢者施策に従事する職員の資質向上への支援。
- ・ 改善効果が認められるプログラム内容の紹介。
- ・ 介護予防ボランティアの養成に取り組めていない市町村の支援のために、県によるボランティア養成への支援。
- ・ 地域のサロンとの連携や自主グループによる介護予防活動等、地域での介護予防への取り組み事例の紹介。
- ・ 介護予防に関する普及・啓発等に関する広報の実施。
- ・ 適切な事業評価を実施するための介護予防事業報告（追加項目も含む）にかかる記入例や記入要領等の作成。

市町村が取り組むべき事項

- ・ 経年的な特定高齢者把握の実施。
- ・ 複数経路による特定高齢者把握の確保。
- ・ 特定高齢者施策（通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業）全てのプログラムが実施できる体制の整備と代替策の確保。
- ・ 高齢者のニーズに合った効果的なプログラムの実施。（今後国から示される予定である各種プログラム例の活用）。
- ・ 一般高齢者施策（介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業）の一層の充実と、特定高齢者施策との連携。
- ・ 評価指標への目標値の設定と達成状況の把握、評価結果に基づく事業実施方法等の改善。
- ・ 基本チェックリストの回収率を上げるための工夫や未回収者への対応。
- ・ 介護予防ケアプランを作成しない場合の、事業実施担当者との適切な情報共有。

関係機関及び団体が取り組むべき事項

- ・ 特定高齢者の把握等に関して、市町村と十分協議をした上で積極的に協力を行う（民生委員等の地区組織、医師会）。
- ・ 生活機能評価を実施しない市町村において、プログラム参加の適否の判断を求めた場合の協力（医師会）。
- ・ 特定高齢者施策の委託事業等に対する協力（医療機関、介護サービス提供事業所等）。

福島県介護予防市町村支援委員会委員

一般社団法人 福島県作業療法士会会長	岡本 宏二
社団法人 福島県栄養士会福祉栄養士協議会員	織田 由美子
一般社団法人 福島県歯科衛生士会会長	菅野 洋子
公益社団法人 認知症の人と家族の会福島県支部代表世話人	佐藤 和子
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 地域包括・在宅介護支援センター協議会役員	佐藤 めぐみ
福島県言語聴覚士会理事	志和 智美
社団法人 福島県医師会常任理事	常盤 峻士
福島県老人保健施設協会会長	本間 達也
公立大学法人 福島県立医科大学医学部公衆衛生学講座教授	安村 誠司
福島県理学療法士会会長	山口 和之
財団法人 福島県老人クラブ連合会副会長	渡部 盛美
いわき市長寿介護課	渡辺 泰子
福島県精神保健福祉センター	味戸 智子
福島県県中保健福祉事務所	鈴木 由美子

(県機関除き五十音順)

事務局

福島県保健福祉部 高齢福祉課

平成 2 1 年度介護予防事業実績（市町村別）

1 特定高齢者施策

- (1) 特定高齢者の把握と事業参加状況
- (2) 特定高齢者の把握経路
- (3) 特定高齢者の把握状況
- (4) 生活機能評価の実施状況
- (5) 生活機能検査の判定状況
- (6) 通所型介護予防事業の実施状況
- (7) 訪問型介護予防事業の実施状況
- (8) 高齢者人口に対する新規認定者の割合と高齢化率
- (9) 「旧要支援 + 旧要介護 1 」の認定者数についての自然体と実績の差

2 一般高齢者施策

- (1) 介護予防普及啓発事業の実施状況
- (2) 地域介護予防活動支援事業の実施状況

参考資料：介護予防普及啓発事業における講演会の実施内容

介護予防事業実績報告様式

- 1 介護予防事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査（平成 2 1 年度）
- 2 介護予防事業の事業評価（県追加項目）調査票

1 特定高齢者施策

(1) 特定高齢者の把握と事業参加状況

	高齢者人口 (A)	特定高齢者 数(B)	新規決定者 (C)	高齢者人口に対 する特定高齢者 の割合 (B) / (A)	特定高齢者 把握率 (C) / (A)	特定高齢者 施策参加実 人数(D)	特定高齢者の事 業参加率 (D) / (B)	高齢者人口に対 する事業参加率 (D) / (A)
福島市	68,135	4,484	2,811	6.58%	4.13%	217	4.84%	0.32%
二本松市	15,955	885	885	5.55%	5.55%	149	16.84%	0.93%
伊達市	18,667	1,223	698	6.55%	3.74%	59	4.82%	0.32%
本宮市	7,100	578	335	8.14%	4.72%	52	9.00%	0.73%
桑折町	3,976	263	189	6.61%	4.75%	50	19.01%	1.26%
国見町	3,099	158	158	5.10%	5.10%	31	19.62%	1.00%
川俣町	5,002	343	186	6.86%	3.72%	57	16.62%	1.14%
大玉村	1,972	117	56	5.93%	2.84%	29	24.79%	1.47%
郡山市	66,396	2,908	1,790	4.38%	2.70%	326	11.21%	0.49%
須賀川市	17,093	787	574	4.60%	3.36%	71	9.02%	0.42%
田村市	11,835	947	569	8.00%	4.81%	74	7.81%	0.63%
鏡石町	2,731	165	106	6.04%	3.88%	39	23.64%	1.43%
天栄村	1,710	67	53	3.92%	3.10%	33	49.25%	1.93%
石川町	4,925	491	296	9.97%	6.01%	29	5.91%	0.59%
玉川村	1,717	20	20	1.16%	1.16%	20	100.00%	1.16%
平田村	1,723	48	37	2.79%	2.15%	20	41.67%	1.16%
浅川町	1,814	102	92	5.62%	5.07%	43	42.16%	2.37%
古殿町	1,932	242	99	12.53%	5.12%	32	13.22%	1.66%
三春町	4,762	193	113	4.05%	2.37%	32	16.58%	0.67%
小野町	3,272	223	102	6.82%	3.12%	24	10.76%	0.73%
白河市	14,566	567	431	3.89%	2.96%	81	14.29%	0.56%
西郷村	3,553	182	39	5.12%	1.10%	11	6.04%	0.31%
泉崎村	1,590	72	72	4.53%	4.53%	16	22.22%	1.01%
中島村	1,139	65	38	5.71%	3.34%	21	32.31%	1.84%
矢吹町	4,258	16	7	0.38%	0.16%	16	100.00%	0.38%
棚倉町	3,846	530	190	13.78%	4.94%	82	15.47%	2.13%
矢祭町	2,132	165	135	7.74%	6.33%	21	12.73%	0.98%
塙町	2,856	196	183	6.86%	6.41%	22	11.22%	0.77%
鮫川村	1,268	163	160	12.85%	12.62%	32	19.63%	2.52%
会津若松市	31,640	3,308	1,032	10.46%	3.26%	115	3.48%	0.36%
喜多方市	16,219	611	461	3.77%	2.84%	206	33.72%	1.27%
北塩原村	934	25	18	2.68%	1.93%	16	64.00%	1.71%
西会津町	3,165	45	16	1.42%	0.51%	45	100.00%	1.42%
磐梯町	1,179	143	82	12.13%	6.96%	20	13.99%	1.70%
猪苗代町	4,950	327	185	6.61%	3.74%	53	16.21%	1.07%
会津坂下町	5,232	202	162	3.86%	3.10%	14	6.93%	0.27%
湯川村	937	17	17	1.81%	1.81%	17	100.00%	1.81%
柳津町	1,556	161	98	10.35%	6.30%	38	23.60%	2.44%
三島町	957	58	36	6.06%	3.76%	57	98.28%	5.96%
金山町	1,409	170	110	12.07%	7.81%	14	8.24%	0.99%
昭和村	834	50	30	6.00%	3.60%	13	26.00%	1.56%
会津美里町	7,370	41	38	0.56%	0.52%	41	100.00%	0.56%
下郷町	2,446	214	214	8.75%	8.75%	64	29.91%	2.62%
檜枝岐村	216	7	7	3.24%	3.24%	3	42.86%	1.39%
只見町	2,392	50	50	2.09%	2.09%	50	100.00%	2.09%
南会津町	6,497	535	337	8.23%	5.19%	90	16.82%	1.39%
相馬市	9,628	516	358	5.36%	3.72%	89	17.25%	0.92%
南相馬市	18,640	940	931	5.04%	4.99%	91	9.68%	0.49%
広野町	1,250	51	51	4.08%	4.08%	10	19.61%	0.80%
楢葉町	2,083	162	162	7.78%	7.78%	35	21.60%	1.68%
富岡町	3,388	39	29	1.15%	0.86%	27	69.23%	0.80%
川内村	1,057	72	72	6.81%	6.81%	24	33.33%	2.27%
大熊町	2,198	206	144	9.37%	6.55%	24	11.65%	1.09%
双葉町	1,923	132	132	6.86%	6.86%	22	16.67%	1.14%
浪江町	5,615	120	120	2.14%	2.14%	15	12.50%	0.27%
葛尾村	508	82	82	16.14%	16.14%	35	42.68%	6.89%
新地町	2,287	281	158	12.29%	6.91%	30	10.68%	1.31%
飯館村	1,879	165	165	8.78%	8.78%	22	13.33%	1.17%
いわき市	85,200	5,387	2,660	6.32%	3.12%	472	8.76%	0.55%
合計	502,613	30,317	18,381	6.03%	3.66%	3,441	11.35%	0.68%
20年度合計	498,436	26,853	19,227	5.39%	3.86%	3,313	12.34%	0.66%

・「高齢者人口」：21年度末時点の65歳以上の人口。

・「特定高齢者数」：20年度末時点の特定高齢者数+21年度中に新たに特定高齢者と決定された者の数。

・「新規決定者」：21年度中に新たに特定高齢者として決定された者の数。

・「特定高齢者施策実人数」：21年度中に介護予防特定高齢者施策に参加した者の実人数。当該年度中に複数の介護予防特定高齢者施策（通所・訪問）

(2) 特定高齢者の把握経路

	特定高齢者 新規決定数 (人)	把握経路(件)										
		要介護認定の担当 部局との 連携	訪問活動 を実施して いる保健 部局との 連携	医療機関 からの情 報提供	民生委員 等からの 情報提供	地域包括支 援センター の総合相談 業務との連 携	本人・家 族からの 相談	特定健康診査等 の担当部局との 連携(生活機能評 価を特定健康診 査等と同時に実 施等)	生活機能 評価(単 独で実施)	郵送等 による基本 チェックリ ストの配 布・回収	インター ネットによ る情報収 集	その他
福島市	2,811	0	0	0	0	0	0	0	0	2,811	0	0
二本松市	885	0	0	0	0	0	0	885	0	0	0	0
伊達市	698	0	0	0	0	0	0	0	698	0	0	0
本宮市	335	0	0	0	0	0	0	0	0	335	0	0
桑折町	189	0	0	0	0	0	0	0	0	189	0	0
国見町	158	0	0	0	0	0	0	158	0	0	0	0
川俣町	186	0	0	0	0	0	0	186	0	0	0	0
大玉村	56	0	0	0	0	0	0	0	0	56	0	0
郡山市	1,790	4	0	0	0	0	0	996	0	790	0	0
須賀川市	574	0	0	0	0	10	0	574	0	0	0	0
田村市	569	569	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鏡石町	106	0	0	0	0	0	0	0	0	106	0	0
天栄村	53	0	0	2	0	0	2	0	0	51	0	0
石川町	296	0	20	0	0	0	4	272	0	0	0	0
玉川村	20	0	0	0	0	5	2	15	0	1	0	0
平田村	37	2	0	1	0	1	3	0	0	30	0	0
浅川町	92	1	1	0	0	0	4	72	0	14	0	0
古殿町	99	0	0	0	0	13	0	0	84	2	0	0
三春町	113	0	0	0	0	0	0	113	0	0	0	0
小野町	102	0	0	0	0	0	0	102	0	0	0	0
白河市	431	0	0	0	0	0	0	425	6	0	0	0
西郷村	39	0	0	0	0	0	0	39	0	0	0	0
泉崎村	72	0	0	0	0	0	0	72	0	0	0	0
中島村	38	0	0	0	0	0	0	38	0	0	0	0
矢吹町	7	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0
棚倉町	190	0	0	0	0	0	0	190	0	0	0	0
矢祭町	135	0	0	0	0	0	0	135	0	0	0	0
塙町	183	0	0	0	0	0	0	0	0	183	0	0
鮫川村	160	0	0	0	0	0	0	160	0	160	0	0
会津若松市	1,032	0	0	0	0	0	0	0	0	1,032	0	0
喜多方市	461	0	0	0	0	0	0	0	0	461	0	0
北塩原村	18	0	0	0	0	1	0	17	0	0	0	0
西会津町	16	0	0	0	0	2	2	0	3	9	0	0
磐梯町	82	0	3	0	0	0	1	78	0	0	0	0
猪苗代町	185	0	0	0	0	0	0	185	0	0	0	0
会津坂下町	162	0	0	0	0	0	0	162	0	0	0	0
湯川村	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0
柳津町	98	0	0	0	0	0	0	0	0	93	0	5
三島町	36	0	0	0	0	0	0	36	0	0	0	0
金山町	110	0	0	0	0	0	0	110	0	0	0	0
昭和村	30	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	0
会津美里町	38	0	0	0	0	0	0	38	0	0	0	0
下郷町	214	0	0	0	0	0	0	214	0	0	0	0
檜枝岐村	7	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0
只見町	50	0	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0
南会津町	337	0	0	0	0	0	0	0	0	337	0	0
相馬市	358	0	0	0	0	0	0	0	0	358	0	0
南相馬市	931	0	0	0	0	0	0	931	0	0	0	0
広野町	51	0	0	0	0	0	0	0	0	51	0	0
楢葉町	162	0	0	0	0	0	0	162	0	0	0	0
富岡町	29	0	0	0	0	0	0	29	0	0	0	0
川内村	72	0	0	0	0	0	4	0	0	68	0	0
大熊町	144	0	0	0	0	0	0	0	0	144	0	0
双葉町	132	1	0	0	1	0	8	126	0	0	0	0
浪江町	120	0	0	0	0	0	0	120	0	0	0	0
葛尾村	82	0	0	0	0	0	0	0	0	82	0	0
新地町	158	0	0	0	0	0	0	158	0	0	0	0
飯館村	165	0	0	0	0	0	0	165	0	0	0	0
いわき市	2,660	16	1	0	16	27	40	2,437	109	0	0	14
合計	18,381	593	25	3	17	66	70	9,457	900	7,460	0	19

「特定高齢者新規決定数」：21年度中に新たに特定高齢者と決定された者の数。

「特定高齢者把握経路」：特定高齢者と決定された者が把握された経路。複数の経路で把握されたものは、それぞれの経路に重複して計上しているため、把握経路の合計数と特定高齢者新規決定数は一致しない。

(3) 特定高齢者の把握状況

	基本チェックリスト配布人数(A)	基本チェックリスト実施者数(B)	特定高齢者候補者数(C)	特定高齢者新規決定数(D)	基本チェックリスト回収率(B/A)	候補者に対する決定者の割合(D/C)
福島市	55,558	41,573	13,513	2,811	74.8%	20.8%
二本松市	13,461	10,965	3,598	885	81.5%	24.6%
伊達市	15,670	14,245	4,373	698	90.9%	16.0%
本宮市	6,314	5,620	1,893	335	89.0%	17.7%
桑折町	3,286	2,029	674	189	61.7%	28.0%
国見町	2,638	2,402	850	158	91.1%	18.6%
川俣町	4,667	3,606	343	186	77.3%	54.2%
大玉村	1,733	1,517	518	56	87.5%	10.8%
郡山市	40,067	28,531	9,157	1,790	71.2%	19.5%
須賀川市	10,243	3,156	844	574	30.8%	68.0%
田村市	10,069	7,868	2,252	569	78.1%	25.3%
鏡石町	2,660	1,596	516	106	60.0%	20.5%
天栄村	1,473	1,198	399	53	81.3%	13.3%
石川町	4,582	3,892	992	296	84.9%	29.8%
玉川村	885	878	203	20	99.2%	9.9%
平田村	1,506	1,478	509	37	98.1%	7.3%
浅川町	1,698	1,520	264	92	89.5%	34.8%
古殿町	1,447	1,362	453	99	94.1%	21.9%
三春町	1,580	843	151	113	53.4%	74.8%
小野町	804	617	156	102	76.7%	65.4%
白河市	7,800	5,666	467	431	72.6%	92.3%
西郷村	1,452	226	56	39	15.6%	69.6%
泉崎村	1,386	435	78	72	31.4%	92.3%
中島村	1,124	902	244	38	80.2%	15.6%
矢吹町	2,500	1,916	217	7	76.6%	3.2%
棚倉町	3,342	3,140	955	190	94.0%	19.9%
矢祭町	1,856	1,560	437	135	84.1%	30.9%
塙町	2,801	1,841	285	183	65.7%	64.2%
鮫川村	1,115	952	309	160	85.4%	51.8%
会津若松市	25,859	22,333	7,036	1,032	86.4%	14.7%
喜多方市	13,628	10,548	3,412	461	77.4%	13.5%
北塩原村	810	701	162	18	86.5%	11.1%
西会津町	2,809	2,693	795	16	95.9%	2.0%
磐梯町	951	934	262	82	98.2%	31.3%
猪苗代町	4,193	3,668	1,145	185	87.5%	16.2%
会津坂下町	4,579	2,839	202	162	62.0%	80.2%
湯川村	1,014	833	165	17	82.1%	10.3%
柳津町	1,295	1,174	369	98	90.7%	26.6%
三島町	777	702	255	36	90.3%	14.1%
金山町	172	172	170	110	100.0%	64.7%
昭和村	840	829	211	30	98.7%	14.2%
会津美里町	6,288	4,232	1,227	38	67.3%	3.1%
下郷町	2,090	1,732	562	214	82.9%	38.1%
檜枝岐村	209	200	48	7	95.7%	14.6%
只見町	2,137	1,490	272	50	69.7%	18.4%
南会津町	5,723	4,466	1,354	337	78.0%	24.9%
相馬市	8,011	5,616	1,656	358	70.1%	21.6%
南相馬市	16,308	8,481	2,510	931	52.0%	37.1%
広野町	1,075	817	74	51	76.0%	68.9%
楢葉町	1,781	1,599	492	162	89.8%	32.9%
富岡町	2,596	2,029	129	29	78.2%	22.5%
川内村	923	746	133	72	80.8%	54.1%
大熊町	1,821	1,259	429	144	69.1%	33.6%
双葉町	1,890	1,587	220	132	84.0%	60.0%
浪江町	4,435	2,925	235	120	66.0%	51.1%
葛尾村	410	410	155	82	100.0%	52.9%
新地町	1,905	1,755	566	158	92.1%	27.9%
飯館村	1,572	1,358	480	165	86.4%	34.4%
いわき市	15,505	15,505	3,131	2,660	100.0%	85.0%
合計	335,323	255,167	72,563	18,381	76.1%	25.3%

・「基本チェックリスト配布人数」：21年度中に基本チェックリストを配布した実人数。
 ・「基本チェックリスト実施者数」：21年度中に基本チェックリストに回答した者の実人数。
 ・「特定高齢者の候補者数」：21年度中に特定高齢者の候補者となった者の実人数。
 ・「特定高齢者新規決定数」：21年度中に新たに特定高齢者と決定された者の実人数。

(4)生活機能評価の実施状況

	基本チェックリストの配布状況		基本チェックリストの実施方法		生活機能評価の実施方法		生活機能評価の実施期間	
	全て	一部	生活機能チェック以外の機会	生活機能チェックの機会	特定健康診査等と同時	生活機能評価を単独	通年	期間を限定
福島市	有			有	有			有
二本松市	有		有		有			有
伊達市	有		有		有			有
本宮市	有		有		有	有		有
桑折町	有		有		有			有
国見町	有			有	有			有
川俣町	有		有		有			有
大玉村	有			有	有			有
郡山市		有	有	有	有	有		有
須賀川市	有			有	有			有
田村市	有			有	有			有
鏡石町	有			有	有		有	
天栄村	有		有		有			有
石川町	有		有	有	有	有		有
玉川村		有	有		有			有
平田村	有		有	有	有	有	有	
浅川町	有		有	有	有			有
古殿町		有	有		有			有
三春町		有		有	有			有
小野町		有		有	有			有
白河市		有	有	有	有	有		有
西郷村		有		有	有			有
泉崎村	有			有	有			有
中島村	有		有		有			有
矢吹町		有		有	有			有
棚倉町	有		有		有			有
矢祭町	有		有		有			有
塙町	有		有		有		有	
鮫川村	有		有		有			有
会津若松市	有		有		有			有
喜多方市	有			有	有			有
北塩原村	有		有		有			有
西会津町	有		有	有	有	有	有	
磐梯町	有		有		有	有		有
猪苗代町	有		有		有			有
会津坂下町	有			有	有			有
湯川村	有		有		有			有
柳津町	有			有	有		有	
三島町	有		有		有			有
金山町		有		有	有			有
昭和村	有		有	有	有			有
会津美里町	有			有	有			有
下郷町	有		有		有			有
檜枝岐村	有			有	有	有		有
只見町	有			有	有			有
南会津町	有		有		有			有
相馬市	有		有		有			有
南相馬市	有		有		有			有
広野町		有		有	有			有
楢葉町		有	有		有			有
富岡町		有	有		有			有
川内村	有		有		有			有
大熊町	有		有		有			有
双葉町	有		有		有			有
浪江町	有			有	有			有
葛尾村	有		有		有			有
新地町	有		有		有			有
飯館村	有			有	有			有
いわき市		有	有	有	有	有	有	
合計	46	13	38	29	59	9	6	53

(5)生活機能検査の判定状況

	生活機能検査受診者数 (A)	生活機能の低下あり							生活機能の低下なし	その他	特定高齢者新規決定者数 (D)	生活機能検査受診者に対する「介護予防事業の利用が望ましい」とされた者の割合 (B/A)	「生活機能の低下あり」と判定された者に対する特定高齢者新規決定者の割合 (D/(B+C))
		介護予防事業の利用が望ましい (B)	医学的な理由により介護予防事業の全部又は一部の利用は不相当 (C)										
				全て	運動器の機能向上	栄養改善	口腔機能向上	その他					
福島市	5,113	4,484	409	74	313	1	2	25	0	220	2,811	87.7%	57.4%
二本松市	955	748	157	20	137	0	0	0	50	0	885	78.3%	97.8%
伊達市	1,258	1,085	168	30	168	0	0	0	5	0	698	86.2%	55.7%
本宮市	596	475	116	11	105	0	0	0	5	0	335	79.7%	56.7%
桑折町	269	235	34	6	28	0	0	0	0	0	189	87.4%	70.3%
国見町	298	269	29	6	23	0	0	0	0	0	158	90.3%	53.0%
川俣町	344	280	63	12	51	0	0	0	1	0	186	81.4%	54.2%
大玉村	144	115	27	5	22	0	0	0	2	0	56	79.9%	39.4%
郡山市	2,274	2,185	27	3	18	4	2	3	62	0	1,790	96.1%	80.9%
須賀川市	1,047	787	114	13	88	3	1	9	144	2	574	75.2%	63.7%
田村市	957	844	103	8	116	0	0	0	10	0	569	88.2%	60.1%
鏡石町	575	147	18	3	15	0	0	0	410	0	106	25.6%	64.2%
天栄村	71	60	5	1	3	1	0	0	6	0	53	84.5%	81.5%
石川町	463	305	0	0	0	0	0	0	158	0	296	65.9%	97.0%
玉川村	131	100	17	0	17	0	0	0	14	0	20	76.3%	17.1%
平田村	48	34	14	1	13	0	0	0	0	0	37	70.8%	77.1%
浅川町	106	92	12	0	12	0	0	0	2	0	92	86.8%	88.5%
古殿町	140	123	17	2	15	0	0	0	0	0	99	87.9%	70.7%
三春町	231	178	25	7	18	0	0	0	21	7	113	77.1%	55.7%
小野町	181	92	8	3	5	0	0	0	79	2	102	50.8%	102.0%
白河市	603	567	8	8	0	0	0	0	28	0	431	94.0%	75.0%
西郷村	75	47	9	1	5	0	0	3	19	0	39	62.7%	69.6%
泉崎村	83	72	5	0	5	0	0	0	6	0	72	86.7%	93.5%
中島村	69	53	12	0	12	0	0	0	4	0	38	76.8%	58.5%
矢吹町	141	121	18	2	14	2	0	0	2	0	7	85.8%	5.0%
棚倉町	392	337	51	5	40	0	0	6	4	0	190	86.0%	49.0%
矢祭町	165	147	18	2	16	0	0	0	0	0	135	89.1%	81.8%
塙町	298	261	35	7	28	0	0	0	2	0	183	87.6%	61.8%
鮫川村	160	138	22	0	22	0	0	0	0	0	160	86.3%	100.0%
会津若松市	2,061	1,382	593	4	579	20	12	12	86	0	1,032	67.1%	52.3%
喜多方市	634	531	94	12	81	0	1	0	9	0	461	83.8%	73.8%
北塩原村	31	29	2	0	2	0	0	0	0	0	18	93.5%	58.1%
西会津町	339	277	58	0	58	0	0	0	4	0	16	81.7%	4.8%
磐梯町	141	110	30	8	22	0	0	0	1	0	82	78.0%	58.6%
猪苗代町	204	185	19	5	18	0	1	0	0	0	185	90.7%	90.7%
会津坂下町	202	162	39	0	38	0	1	0	1	0	162	80.2%	80.6%
湯川村	51	45	5	0	5	0	0	0	1	0	17	88.2%	34.0%
柳津町	161	135	26	5	21	0	0	0	0	0	98	83.9%	60.9%
三島町	68	36	10	4	6	0	0	0	22	0	36	52.9%	78.3%
金山町	172	148	22	4	18	0	0	0	2	0	110	86.0%	64.7%
昭和村	80	43	7	0	7	0	0	0	30	0	30	53.8%	60.0%
会津美里町	410	358	50	0	0	50	0	0	2	0	38	87.3%	9.3%
下郷町	243	214	29	0	29	0	0	0	0	0	214	88.1%	88.1%
檜枝岐村	28	24	3	2	0	0	1	0	1	0	7	85.7%	25.9%
只見町	273	218	54	9	45	0	0	0	1	0	50	79.9%	18.4%
南会津町	538	444	91	12	79	0	0	0	1	2	337	82.5%	63.0%
相馬市	570	467	100	12	88	0	0	0	3	0	358	81.9%	63.1%
南相馬市	934	781	153	3	150	0	0	0	0	0	931	83.6%	99.7%
広野町	74	51	23	6	17	0	0	0	0	0	51	68.9%	68.9%
楢葉町	162	112	50	0	50	0	0	0	0	0	162	69.1%	100.0%
富岡町	39	17	22	2	22	0	0	0	0	0	29	43.6%	74.4%
川内村	133	97	34	2	32	0	0	0	2	0	72	72.9%	55.0%
大熊町	272	199	73	7	73	0	0	0	0	0	144	73.2%	52.9%
双葉町	220	132	0	0	0	0	0	0	88	0	132	60.0%	100.0%
浪江町	235	101	19	1	19	3	0	0	115	0	120	43.0%	100.0%
葛尾村	155	82	0	0	0	0	0	0	73	0	82	52.9%	100.0%
新地町	338	281	57	4	53	0	0	0	0	0	158	83.1%	46.7%
飯館村	169	128	37	0	37	0	0	0	4	0	165	75.7%	100.0%
いわき市	4,074	3,251	823	0	0	0	0	0	823	0	2,660	79.8%	65.3%
合計	30,198	24,421	4,064	332	2,858	84	21	881	1,480	233	18,381	80.9%	64.5%

・「生活機能評価の判定」：生活機能検査を実施した者にかかる医師の判定結果。

(6) 通所型介護予防事業の実施状況(2-1)

	運動器機能向上(単独)		栄養改善(単独)		口腔機能向上(単独)		・の複合	
	実施回数	参加実人数	実施回数	参加実人数	実施回数	参加実人数	実施回数	参加実人数
福島市	140	197	15	26	15	87	0	0
二本松市	84	97	0	0	8	38	0	0
伊達市	209	27	0	0	0	0	0	0
本宮市	26	25	5	1	11	26	0	0
桑折町	28	28	0	0	0	0	0	0
国見町	12	15	0	0	4	8	0	0
川俣町	27	35	0	0	0	0	0	0
大玉村	0	0	0	0	0	0	0	0
郡山市	140	154	0	0	11	13	0	0
須賀川市	173	65	0	0	0	0	0	0
田村市	0	0	0	0	0	0	0	0
鏡石町	0	0	0	0	0	0	0	0
天栄村	0	0	0	0	0	0	0	0
石川町	24	29	0	0	3	3	0	0
玉川村	30	14	0	0	6	9	0	0
平田村	0	0	0	0	0	0	0	0
浅川町	20	27	0	0	0	0	0	0
古殿町	45	22	0	0	6	10	0	0
三春町	101	19	23	2	47	11	0	0
小野町	6	6	0	0	6	13	0	0
白河市	12	13	0	0	13	13	0	0
西郷村	0	0	0	0	0	0	0	0
泉崎村	0	0	0	0	0	0	0	0
中島村	24	13	0	0	3	8	0	0
矢吹町	47	10	2	1	27	5	0	0
棚倉町	42	30	0	0	0	0	0	0
矢祭町	12	11	0	0	0	0	0	0
塙町	12	11	0	0	6	12	0	0
鮫川村	0	0	0	0	0	0	0	0
会津若松市	204	110	0	0	0	0	0	0
喜多方市	92	98	18	19	27	124	0	0
北塩原村	20	8	0	0	0	0	0	0
西会津町	90	8	4	8	3	30	0	0
磐梯町	12	18	0	0	0	0	0	0
猪苗代町	0	0	0	0	0	0	0	0
会津坂下町	15	14	0	0	0	0	0	0
湯川村	12	14	0	0	6	5	0	0
柳津町	12	37	6	5	0	0	0	0
三島町	0	0	0	0	0	0	16	10
金山町	4	14	0	0	0	0	0	0
昭和村	8	9	0	0	4	4	0	0
会津美里町	26	21	0	0	0	0	0	0
下郷町	25	39	11	12	6	15	0	0
檜枝岐村	11	3	0	0	0	0	0	0
只見町	0	0	0	0	0	0	0	0
南会津町	18	41	0	0	0	0	0	0
相馬市	13	36	4	4	10	58	0	0
南相馬市	132	40	0	0	41	16	0	0
広野町	0	0	0	0	0	0	0	0
楢葉町	0	0	0	0	0	0	0	0
富岡町	72	27	0	0	0	0	0	0
川内村	12	19	0	0	5	16	0	0
大熊町	2	17	0	0	0	0	0	0
双葉町	45	12	0	0	5	8	0	0
浪江町	19	15	0	0	0	0	0	0
葛尾村	6	22	6	5	3	8	0	0
新地町	0	0	4	1	0	0	0	0
飯館村	12	13	0	0	0	0	0	0
いわき市	360	332	10	3	0	0	0	0
合計	2,436	1,815	108	87	276	540	16	10

・「実施回数」:21年度中に、当該プログラムが実施された回数。同一の場所・日時に、複数の介護予防プログラムが実施された場合は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上している。

・「参加実人数」:21年度中に、通所型介護予防事業に参加した実人数。複数の介護予防プログラムに参加した場合は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上し、「計」については1人として計上しているため、内訳とは一致しない。

(6)通所型介護予防事業の実施状況(2-2)

	・ の複合		・ の複合		・ ・ の複合		その他	
	実施回数	参加実人数	実施回数	参加実人数	実施回数	参加実人数	実施回数	参加実人数
福島市	0	0	0	0	0	0	0	0
二本松市	0	0	0	0	0	0	0	0
伊達市	0	0	18	23	0	0	0	0
本宮市	0	0	2	11	0	0	0	0
桑折町	0	0	7	17	0	0	0	0
国見町	0	0	8	8	0	0	0	0
川俣町	0	0	13	21	0	0	0	0
大玉村	0	0	0	0	0	0	22	27
郡山市	0	0	59	115	50	42	0	0
須賀川市	0	0	0	0	0	0	0	0
田村市	5	74	0	0	0	0	5	68
鏡石町	30	39	0	0	0	0	0	0
天栄村	31	33	0	0	0	0	0	0
石川町	3	10	0	0	0	0	0	0
玉川村	0	0	0	0	0	0	0	0
平田村	0	0	0	0	94	20	0	0
浅川町	13	17	0	0	0	0	0	0
古殿町	0	0	0	0	0	0	0	0
三春町	0	0	0	0	0	0	0	0
小野町	0	0	0	0	0	0	0	0
白河市	54	55	0	0	0	0	0	0
西郷村	42	6	0	0	0	0	0	0
泉崎村	7	16	0	0	0	0	0	0
中島村	0	0	0	0	0	0	0	0
矢吹町	0	0	0	0	0	0	0	0
棚倉町	0	0	6	11	0	0	129	50
矢祭町	0	0	6	10	0	0	0	0
塙町	0	0	0	0	0	0	0	0
鮫川村	0	0	6	12	0	0	10	20
会津若松市	0	0	0	0	0	0	0	0
喜多方市	0	0	0	0	0	0	0	0
北塩原村	0	0	2	3	0	0	0	0
西会津町	0	0	0	0	0	0	0	0
磐梯町	0	0	6	4	0	0	0	0
猪苗代町	36	53	0	0	0	0	0	0
会津坂下町	0	0	0	0	0	0	0	0
湯川村	0	0	0	0	0	0	0	0
柳津町	0	0	0	0	0	0	0	0
三島町	0	0	0	0	0	0	0	0
金山町	0	0	0	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0	0	0	0
会津美里町	0	0	6	19	0	0	0	0
下郷町	0	0	0	0	0	0	12	8
檜枝岐村	0	0	0	0	0	0	0	0
只見町	0	0	0	0	60	50	0	0
南会津町	0	0	3	31	0	0	18	35
相馬市	0	0	0	0	0	0	0	0
南相馬市	0	0	0	0	12	29	0	0
広野町	0	0	0	0	12	10	0	0
楢葉町	0	0	0	0	46	35	0	0
富岡町	0	0	0	0	0	0	0	0
川内村	0	0	0	0	0	0	0	0
大熊町	0	0	2	7	0	0	0	0
双葉町	0	0	0	0	0	0	22	2
浪江町	0	0	0	0	0	0	0	0
葛尾村	0	0	0	0	0	0	0	0
新地町	17	24	0	0	0	0	0	0
飯館村	0	0	12	9	0	0	0	0
いわき市	0	0	80	189	0	0	0	0
合計	238	327	236	490	274	186	218	210

・「実施回数」：21年度中に、当該プログラムが実施された回数。同一の場所・日時に、複数の介護予防プログラムが実施された場合は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上している。

・「参加実人数」：21年度中に、通所型介護予防事業に参加した実人数。複数の介護予防プログラムに参加した場合は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上し、「計」については1人として計上しているため、内訳とは一致しない。

(7)訪問型介護予防事業の実施状況

	運動器機能向上		栄養改善 (配食支援以外)		栄養改善 (配食支援)		口腔機能向上		閉じこもり 予防・支援		認知症 予防・支援		うつ予防・支 援		その他	
	訪問回 数	被訪問 実人数	訪問回 数	被訪問 実人数	訪問回 数	被訪問 実人数	訪問回 数	被訪問 実人数	訪問回 数	被訪問 実人数	訪問回 数	被訪問 実人数	訪問回 数	被訪問 実人数	訪問回 数	被訪問 実人数
福島市	0	0	12	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二本松市	0	0	0	0	0	0	3	1	79	13	0	0	0	0	0	0
伊達市	0	0	0	0	0	0	0	0	67	11	0	0	0	0	0	0
本宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桑折町	0	0	0	0	0	0	0	0	6	5	0	0	0	0	0	0
国見町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川俣町	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	0	0	0	0
大玉村	21	14	2	2	0	0	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0
郡山市	0	0	0	0	0	0	0	0	9	3	12	4	9	2	0	0
須賀川市	0	0	3	1	0	0	12	4	0	0	0	0	0	0	0	0
田村市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鏡石町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天栄村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浅川町	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0	0
古殿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三春町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4	0	0
白河市	0	0	0	0	0	0	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0
西郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泉崎村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢吹町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
棚倉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢祭町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塙町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鮫川村	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津若松市	0	0	32	7	0	0	20	4	0	0	0	0	0	0	0	0
喜多方市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北塩原村	2	1	0	0	0	0	6	3	4	2	0	0	4	2	0	0
西会津町	0	0	8	2	88	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
磐梯町	0	0	0	0	0	0	0	0	19	2	0	0	0	0	0	0
猪苗代町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津坂下町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柳津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三島町	104	32	4	2	0	0	74	37	62	13	90	23	98	14	0	0
金山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
檜枝岐村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
只見町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南会津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相馬市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南相馬市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	6	0	0
広野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
楢葉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富岡町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大熊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
双葉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浪江町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
葛尾村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新地町	0	0	10	3	0	0	0	0	13	2	0	0	0	0	0	0
飯館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いわき市	0	0	5	2	0	0	8	2	0	0	5	2	7	2	0	0
合計	127	47	80	26	88	2	134	59	272	53	108	30	138	30	0	0
20年度合計	141	106	101	33	17	2	132	83	239	111	129	81	180	90		

・「訪問回数」:21年度中に、訪問した回数について計上。同一の訪問時に、複数の介護予防プログラムが実施された場合は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上している。
 ・「被訪問実人数」:21年度中に、訪問型介護予防事業により訪問を受けた実人数。同一の訪問時に、複数の介護予防プログラムが実施された場合は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上し、「計」については1人として計上しているため、内訳と計は一致しない。

(8) 高齢者人口に対する新規認定者の割合と高齢化率(2-1)

	高齢者人口 (A)	新規認定者数 (B)	新規認定者数			
			65-74歳	75歳-	要支援1	要支援2
福島市	68,135	2,946	511	2,435	716	372
二本松市	15,955	606	65	541	109	77
伊達市	18,667	777	131	646	209	87
本宮市	7,100	245	32	213	29	23
桑折町	3,976	148	24	124	32	20
国見町	3,099	99	12	87	9	8
川俣町	5,002	204	38	166	42	19
大玉村	1,972	72	6	66	12	13
郡山市	66,396	2,257	428	1,829	637	250
須賀川市	17,093	656	112	544	99	72
田村市	11,835	531	60	471	99	84
鏡石町	2,731	89	15	74	21	8
天栄村	1,710	79	10	69	1	9
石川町	4,925	192	60	132	19	27
玉川村	1,717	54	9	45	8	12
平田村	1,723	58	11	47	5	3
浅川町	1,814	52	38	14	7	7
古殿町	1,932	74	9	65	23	9
三春町	4,762	188	23	165	35	26
小野町	3,272	119	16	103	14	20
白河市	14,566	562	72	490	97	112
西郷村	3,553	103	20	83	18	17
泉崎村	1,590	75	18	57	13	13
中島村	1,139	33	6	27	5	5
矢吹町	4,258	125	18	107	21	27
棚倉町	3,846	150	23	127	28	22
矢祭町	2,132	70	14	56	6	17
塙町	2,856	117	6	111	7	22
鮫川村	1,268	44	12	32	9	8
会津若松市	31,640	1,235	219	1,016	447	142
喜多方市	16,219	448	53	395	115	66
北塩原村	934	45	1	44	7	5
西会津町	3,165	137	16	121	23	15
磐梯町	1,179	50	8	42	17	3
猪苗代町	4,950	200	30	170	62	17
会津坂下町	5,232	185	19	166	23	22
湯川村	937	49	2	47	4	9
柳津町	1,556	54	7	47	11	13
三島町	957	43	3	40	3	5
金山町	1,409	59	4	55	9	11
昭和村	834	24	2	22	10	3
会津美里町	7,370	323	30	293	33	50
下郷町	2,446	109	12	97	18	12
檜枝岐村	216	8	0	8	1	0
只見町	2,392	55	3	52	17	12
南会津町	6,497	207	19	188	44	28
相馬市	9,628	390	52	338	72	47
南相馬市	18,640	755	84	671	114	104
広野町	1,250	68	14	54	8	9
楢葉町	2,083	58	5	53	8	4
富岡町	3,388	108	20	88	15	10
川内村	1,057	31	9	22	4	6
大熊町	2,198	97	16	81	21	12
双葉町	1,923	55	9	46	9	15
浪江町	5,615	191	39	152	37	31
葛尾村	508	18	5	13	2	5
新地町	2,287	80	3	77	15	14
飯館村	1,879	75	17	58	11	18
いわき市	85,200	3,864	574	3,290	699	588
合計	502,613	19,746	3,074	16,672	4,189	2,665
20年度合計	498,436	20,030	3,389	16,641	3,513	3,663

(8) 高齢者人口に対する新規認定者の割合と高齢化率(2 - 2)

	新規認定者数					高齢者人口 に対する新 規認定者数 (B)/(A)	高齢化率 (D)
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
福島市	753	361	302	240	202	4.3%	23.3%
二本松市	135	88	88	59	50	3.8%	26.5%
伊達市	202	102	65	58	54	4.2%	28.1%
本宮市	70	38	27	35	23	3.5%	22.8%
桑折町	20	20	22	19	15	3.7%	30.5%
国見町	18	24	12	12	16	3.2%	30.0%
川俣町	56	22	23	25	17	4.1%	31.5%
大玉村	18	10	8	6	5	3.7%	23.0%
郡山市	586	246	171	218	149	3.4%	19.9%
須賀川市	138	110	85	90	62	3.8%	21.7%
田村市	121	66	57	54	50	4.5%	28.6%
鏡石町	23	11	6	14	6	3.3%	21.1%
天栄村	19	18	14	9	9	4.6%	27.1%
石川町	31	33	28	32	22	3.9%	27.7%
玉川村	11	3	7	9	4	3.1%	23.3%
平田村	15	13	9	7	6	3.4%	25.3%
浅川町	10	9	9	6	4	2.9%	25.7%
古殿町	9	7	9	10	7	3.8%	31.1%
三春町	53	25	10	24	15	3.9%	25.9%
小野町	34	17	10	13	11	3.6%	28.6%
白河市	113	86	67	51	36	3.9%	22.6%
西郷村	18	18	9	9	14	2.9%	18.4%
泉崎村	9	16	12	7	5	4.7%	23.2%
中島村	7	4	3	3	6	2.9%	22.0%
矢吹町	22	10	18	12	15	2.9%	24.4%
棚倉町	27	19	24	19	11	3.9%	24.8%
矢祭町	10	9	10	9	9	3.3%	32.7%
塙町	16	16	20	23	13	4.1%	31.4%
鮫川村	8	6	6	5	2	3.5%	31.1%
会津若松市	228	123	88	127	80	3.9%	25.4%
喜多方市	104	49	33	49	32	2.8%	31.1%
北塩原村	11	8	4	7	3	4.8%	27.8%
西会津町	36	15	18	8	22	4.3%	41.6%
磐梯町	16	5	4	4	1	4.2%	32.7%
猪苗代町	48	27	16	16	14	4.0%	31.0%
会津坂下町	46	34	25	18	17	3.5%	29.6%
湯川村	11	8	6	6	5	5.2%	28.6%
柳津町	13	6	6	3	2	3.5%	38.6%
三島町	10	16	1	5	3	4.5%	47.7%
金山町	13	7	4	10	5	4.2%	55.6%
昭和村	2	3	2	2	2	2.9%	55.5%
会津美里町	66	50	37	42	45	4.4%	31.8%
下郷町	26	23	7	11	12	4.5%	36.8%
檜枝岐村	2	1	2	1	1	3.7%	31.5%
只見町	11	7	2	0	6	2.3%	41.4%
南会津町	41	25	23	24	22	3.2%	35.4%
相馬市	90	53	54	40	34	4.1%	25.4%
南相馬市	175	106	73	97	86	4.1%	26.5%
広野町	21	6	11	10	3	5.4%	23.9%
楢葉町	17	9	5	12	3	2.8%	25.9%
富岡町	25	20	11	18	9	3.2%	21.4%
川内村	6	4	5	4	2	2.9%	35.4%
大熊町	21	8	9	17	9	4.4%	21.3%
双葉町	8	12	2	5	4	2.9%	27.4%
浪江町	37	25	24	21	16	3.4%	26.4%
葛尾村	0	5	4	1	1	3.5%	33.3%
新地町	13	16	4	8	10	3.5%	27.3%
飯館村	13	8	11	12	2	4.0%	30.2%
いわき市	861	564	362	418	372	4.5%	25.0%
合計	4,523	2,650	1,984	2,074	1,661	3.9%	24.8%
20年度合計	4,035	2,921	2,575	1,742	1,581	4.0%	24.5%

・高齢化率：福島県現住人口調査月報(平成22年3月1日現在)による。

(9) 「旧要支援 + 旧要介護1」(要支援1、2及び要介護1)についての自然体と実績の差

	旧要支援 + 旧要 介護1(自然体) (A)	旧要支援 + 旧要 介護1(実績)(人) (B)	自然体に対する実 績の割合 (B) / (A)
福島市	-	(5,604)	-
二本松市	901	904	100.3%
伊達市	1,083	1,219	112.6%
本宮市	349	374	107.2%
桑折町	174	143	82.2%
国見町	144	126	87.5%
川俣町	246	338	137.4%
大玉村	76	92	121.1%
郡山市	4,878	5,049	103.5%
須賀川市	1,206	1,207	100.1%
田村市	-	(808)	-
鏡石町	165	183	110.9%
天栄村	98	83	84.7%
石川町	228	220	96.5%
玉川村	96	150	156.3%
平田村	81	79	97.5%
浅川町	92	79	85.9%
古殿町	110	78	70.9%
三春町	246	308	125.2%
小野町	223	229	102.7%
白河市	771	794	103.0%
西郷村	223	193	86.5%
泉崎村	58	61	105.2%
中島村	66	72	109.1%
矢吹町	214	243	113.6%
棚倉町	203	210	103.4%
矢祭町	98	94	95.9%
塙町	157	159	101.3%
鮫川村	61	67	109.8%
会津若松市	2,743	2,744	100.0%
喜多方市	1,012	1,010	99.8%
北塩原村	79	60	75.9%
西会津町	164	165	100.6%
磐梯町	124	145	116.9%
猪苗代町	358	377	105.3%
会津坂下町	420	311	74.0%
湯川村	82	84	102.4%
柳津町	107	112	104.7%
三島町	72	49	68.1%
金山町	110	82	74.5%
昭和村	67	63	94.0%
会津美里町	547	554	101.3%
下郷町	128	131	102.3%
檜枝岐村	8	6	75.0%
只見町	208	168	80.8%
南会津町	446	411	92.2%
相馬市	472	492	104.2%
南相馬市	1,007	870	86.4%
広野町	66	61	92.4%
楢葉町	111	73	65.8%
富岡町	128	124	96.9%
川内村	73	51	69.9%
大熊町	93	150	161.3%
双葉町	86	100	116.3%
浪江町	175	109	62.3%
葛尾村	57	51	89.5%
新地町	154	136	88.3%
飯館村	112	111	99.1%
いわき市	7,780	5,384	69.2%
合計	29,236	26,938 (33,350)	92.1%
20年度合計	36,437	32,162	88.3%

・「旧要支援 + 旧要介護1」の人数(自然体):「第3期介護保険事業計画における介護給付等対象サービスの見込み量報告書」に記載されている自然体(介護予防事業等を実施しなかった場合の推計値)の「要支援 + 要介護1」の人数を記載しています。

・「旧要支援 + 旧要介護1」の人数(実績):「介護保険事業概況報告」(H22.3月分)における「要支援1 + 要支援2 + 要介護1」の人数を記載しています。

・H21年度から自然体を積算しない市町村も一部あり、H21年度実績の合計では当該市町村の実績を除いたものを記載し、()で全市町村の合計を記載しています。

2 一般高齢者施策

(1) 介護予防普及啓発事業の実施状況

	講演会等		相談会等		イベント等		介護予防教室等		パンフレット等の配布	事業実施の記録等を管理するための媒体の配布	その他	
	開催回数(回)	参加延数(人)	開催回数(回)	参加延数(人)	開催回数(回)	開催回数(回)	参加延数(人)	開催回数(回)			参加延数(人)	
福島市	1	240	160	2345	0	806	15804	有	有	0	0	
二本松市	1	89	143	1089	0	116	2181			0	0	
伊達市	8	363	21	352	0	1,827	9687	有		0	0	
本宮市	2	250	0	0	0	44	654	有		0	0	
桑折町	2	254	0	0	0	92	1250			0	0	
国見町	2	97	0	0	0	0	0	有	有	0	0	
川俣町	7	94	39	568	0	77	1821			0	0	
大玉村	2	93	0	0	1	9	307	有		0	0	
郡山市	2	364	83	1192	1	351	7310	有	有	0	0	
須賀川市	1	70	385	5915	0	53	1336	有		0	0	
田村市	1	61	22	376	0	232	3990	有		0	0	
鏡石町	2	77	0	0	0	25	400	有	有	0	0	
天栄村	1	65	79	1048	0	49	585	有	有	0	0	
石川町	3	117	3	5	0	12	430			0	0	
玉川村	8	176	3	35	0	34	224	有	有	0	0	
平田村	1	109	0	0	0	32	524	有	有	0	0	
浅川町	1	220	13	178	0	39	805			0	0	
古殿町	97	2481	9	154	0	7	191	有		0	0	
三春町	0	0	0	0	0	20	360			0	0	
小野町	1	190	6	93	1	62	1131	有	有	0	0	
白河市	105	2074	319	5332	0	101	1160	有		0	0	
西郷村	2	34	0	0	0	148	1153	有		0	0	
泉崎村	0	0	0	0	0	100	881	有		0	0	
中島村	5	63	1	60	0	16	307	有	有	1	16	
矢吹町	0	0	0	0	0	40	680	有		0	0	
棚倉町	3	416	21	248	0	44	594	有	有	0	0	
矢祭町	18	377	18	245	7	190	1743	有		0	0	
塙町	0	0	0	0	0	22	283			0	0	
鮫川村	0	0	0	0	0	101	1089	有		0	0	
会津若松市	1	400	0	0	0	333	5612		有	0	0	
喜多方市	0	0	206	1919	0	203	3639			0	0	
北塩原村	2	84	0	0	0	0	0			0	0	
西会津町	1	150	0	0	0	56	745	有		0	0	
磐梯町	0	0	1	10	12	35	812	有	有	0	0	
猪苗代町	0	0	0	0	0	10	303	有		0	0	
会津坂下町	1	34	0	0	1	0	0	有		0	0	
湯川村	0	0	0	0	0	0	0			0	0	
柳津町	2	139	0	0	0	24	865			1	10	
三島町	0	0	0	0	0	0	0			0	0	
金山町	23	1232	0	0	0	20	233	有		0	0	
昭和村	1	98	75	475	0	19	248			0	0	
会津美里町	1	37	0	0	0	115	2001	有		0	0	
下郷町	0	0	0	0	0	16	223	有		0	0	
檜枝岐村	2	80	10	144	0	140	943	有		0	0	
只見町	1	11	0	0	0	45	509	有		0	0	
南会津町	1	12	0	0	0	24	471			0	0	
相馬市	3	39	7	137	1	16	311	有	有	0	0	
南相馬市	261	6076	248	2016	0	71	573	有		0	0	
広野町	2	78	0	0	0	0	0			0	0	
楡葉町	2	484	0	0	1	223	2704			0	0	
富岡町	11	574	55	616	0	46	527	有		0	0	
川内村	2	90	1	6	1	51	738	有	有	2	30	
大熊町	24	392	91	1057	0	28	394	有	有	0	0	
双葉町	0	0	2	13	0	50	768	有		0	0	
浪江町	0	0	0	0	0	10	136	有		0	0	
葛尾村	5	203	11	123	0	21	410	有		8	78	
新地町	2	54	36	589	4	21	143	有		8	172	
飯館村	3	87	0	0	0	0	0	有		0	0	
いわき市	99	2576	43	692	0	28	716	有	有	0	0	
合計	726	21,304	2,111	27,032	30	6,254	80,904	42	16	20	306	
20年度合計	2,998	33,991	2,007	25,885	39	3,530	56,960	39	15	-	-	

・「講演会等」: 集団を対象に普及啓発を図る事業のうち、参加者数の把握が可能なものについて計上している。

・「相談会等」: 個別の相談に対応するための事業について計上している。なお、参加者がいなかった場合は、「開催回数」に含まない。

・「イベント等」は、集団を対象に普及啓発を図る事業のうち、街頭キャンペーン等のように、参加者数の把握が困難なものについて計上している。

・「介護予防教室等」は、介護予防の普及啓発に資する運動教室等の介護予防教室等について計上している。

・講演会に引き続いて相談会を実施した場合など、上記を組み合わせた事業を実施した場合には、それぞれに計上している。

・「参加者延数」: 各回の参加者数の合計数を記入している。

(2) 地域介護予防活動支援事業の実施状況

	ボランティア育成のための研修会等		地域活動組織への支援・協力等	介護予防に資する地域活動		その他	
	開催回数(回)	参加延数(人)		開催回数(回)	開催回数(回)	参加延数(人)	開催回数(回)
福島市	12	178	7	1	100	0	0
二本松市	4	33	0	0	0	0	0
伊達市	1	24	52	0	0	0	0
本宮市	0	0	0	0	0	0	0
桑折町	0	0	0	0	0	0	0
国見町	4	21	0	0	0	0	0
川俣町	3	51	0	0	0	0	0
大玉村	4	156	45	0	0	1	45
郡山市	7	63	29	155	248	0	0
須賀川市	0	0	0	0	0	0	0
田村市	6	156	3	0	0	0	0
鏡石町	0	0	0	0	0	0	0
天栄村	1	9	1	9	100	0	0
石川町	6	50	0	158	3527	0	0
玉川村	1	5	3	0	0	0	0
平田村	5	151	0	0	0	0	0
浅川町	21	168	44	44	557	0	0
古殿町	5	49	8	0	0	0	0
三春町	3	43	0	0	0	0	0
小野町	1	20	0	0	0	0	0
白河市	0	0	0	0	0	0	0
西郷村	1	20	0	0	0	0	0
泉崎村	0	0	0	0	0	0	0
中島村	0	0	11	0	0	0	0
矢吹町	2	20	40	0	0	0	0
棚倉町	0	0	45	0	0	0	0
矢祭町	46	91	1	0	0	0	0
塙町	0	0	0	0	0	0	0
鮫川村	0	0	24	0	0	0	0
会津若松市	17	413	1	0	0	0	0
喜多方市	0	0	199	0	0	0	0
北塩原村	0	0	0	0	0	0	0
西会津町	18	183	56	19	184	0	0
磐梯町	1	58	0	0	0	0	0
猪苗代町	0	0	0	0	0	0	0
会津坂下町	0	0	0	0	0	6	93
湯川村	3	62	115	0	0	0	0
柳津町	0	0	0	0	0	0	0
三島町	23	315	0	0	0	0	0
金山町	0	0	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0	0	0
会津美里町	4	60	0	0	0	0	0
下郷町	0	0	11	11	194	0	0
檜枝岐村	0	0	0	0	0	0	0
只見町	8	111	9	45	509	0	0
南会津町	0	0	0	0	0	0	0
相馬市	0	0	0	0	0	0	0
南相馬市	1	10	122	360	4369	0	0
広野町	0	0	0	0	0	0	0
楢葉町	10	243	288	0	0	0	0
富岡町	0	0	0	0	0	0	0
川内村	17	203	23	23	193	0	0
大熊町	0	0	0	0	0	0	0
双葉町	6	126	0	0	0	0	0
浪江町	4	81	0	0	0	0	0
葛尾村	4	37	0	0	0	0	0
新地町	0	0	5	0	0	0	0
飯館村	4	94	0	0	0	0	0
いわき市	5	52	1634	247	4282	11	101
合計	258	3,356	2,776	1,072	14,263	18	239
20年度合計	270	3,971	3,400	525	6,847	-	-

・「ボランティア育成のための研修会等」：ボランティアとして活動する意志を有する一般の住民を対象として開催する研修会等の事業について計上している。

・「地域活動組織への支援・協力等」：地域活動組織に対して支援を行う事業について計上している。支援の方法(職員の派遣、会場の提供、活動費の助成等)は限定していない。

・「社会活動を通じた介護予防活動に資する地域活動の実施」：介護支援ボランティア活動等の社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施について計上している。平成20年度においては、その他も含んでいる。

介護予防普及啓発事業における講演会の実施内容

	テーマ	内容	講師所属	講師氏名
福島市	高齢者を支え合う地域づくり	やさしい心を広めよう	「うちの実家」代表	河田珪子
	高齢者の社会参加と介護予防	地域で取り組む健康づくり	東京都健康長寿医療センター研究所	藤原佳典
二本松市	認知症予防について	認知症予防と認知症予防プログラム紹介	福島県東北保健福祉事務所	古戸順子
	介護予防の運動について	介護予防の運動について実技も含めて実施	二本松市地域包括支援センター	菅野文子
伊達市	高齢者の健康づくり	認知症予防のポイントと頭の体操	伊達市健康推進課	保健師 橋内祐子
	食べる前にお口の体操	飲み込みのメカニズムと嚥下体操	あづま脳神経外科病院附属ほばらクリニック	言語聴覚士 小林あゆみ
本宮市	地域で支えあう介護予防	健康づくり推進員会議に併せた講演	県立医科大学看護学校	結城美智子
	音楽の力で元気力アップ	音楽による介護予防対策についての講演	福島音楽療法研究会「Iargo」	近藤美智子
桑折町	「権利擁護と成年後見」に関する講演会	地域福祉権利擁護事業と成年後見制度について	野内光之司法書士事務所	司法書士 野内光之
	気仙呆け一座が町にやってくる	広げよう! 認知症の理解	社会福祉法人 典人会	気仙呆け一座
国見町	いつまでも元気に あたまから	認知症予防講演会	東北保健福祉事務所	古川智恵
川俣町	一人暮らしのつどい	口腔機能改善、下肢筋力アップ	川俣町保健センター	佐藤寛子
	保健協力員研修会	骨粗しょう症の予防について	あんざい整形外科	安齋裕之
大玉村	うつ予防	こころの健康を保つ秘訣	福島県立医科大学	山崎幸子
	健康講座	健康に関する講話と体操	東北福祉大学	五百川和明
郡山市	高齢者のうつを知ろう	うつ病の予防に関すること	福島県立医科大学医学部神経精神医学講座	助教 小林直人
	たのしく食べていきいき生活	低栄養改善に関すること		管理栄養士 橋本ヨシイ
須賀川市	地域で広めよう高齢者虐待対応の共通認識	高齢者虐待に関すること	東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センター	大口達也
	高齢者がいつまでも自分の口で食べるために	口腔のアセスメントとケアプランのための口腔ケアについて	在宅歯科衛生士	降矢ふく子
田村市	「みんなで取り組もう! 介護予防」	運動の重要性を喚起する講話	快フィットネス研究所	吉井雅彦
天栄村	いつまでも元気で長生き	介護予防のための基礎知識と運動の紹介	村住民福祉課健康増進グループ	高野みつ子
石川町	「うつ予防講演会」	うつの項目でチェックリストから上がってくる人も多いため、うつの症状や予防するためのコツについて啓蒙の機会を設けた。	コスモス通りクリニック	円口博史
玉川村	口腔ケアの必要性と方法	老人クラブ会員を対象に実演を交えながらの講演	在宅歯科衛生士	降矢ふく子
平田村	認知症予防講演会	認知症の予防とその対応	あさかストレスクリニック	柳沼典正
浅川町	気仙ボケー座公演	認知症サポーター養成講座終了者フォローアップ事業	気仙ボケー座	気仙ボケー座
	いきいき健康教室	一般高齢者の交流や季語予防知識の普及	町保健師	
古殿町	お口の健康	健口体操		大木真由美
三春町	介護予防に適した食生活	講話	管理栄養士	上田麗子
	高齢者の介護予防	講話、ストレッチング	町職員	直営の町保健師
小野町	やくだつ薬のはなし	薬についての知識の普及	まるぜん佐藤薬局	佐藤善嗣
白河市	認知症予防フェア	「市の高齢者の現状と、地域で楽しく生きるために」	福島県立医科大学公衆衛生学講座	教授 安村誠司
	認知症講演会	認知症予防の生活習慣	緑が丘さくら診療所	大平博三
西郷村	シニア健康教室	口腔機能向上による介護予防	歯科衛生士	須藤智子
	シニア健康教室	高齢期の栄養改善	管理栄養士	鈴木裕美
中島村	口腔の健康を保つ	講話、口腔機能向上の体操	在宅歯科衛生士	宮本陽子
棚倉町	音楽で脳の活性化をはかろう	認知症予防のための音楽療法	日本音楽療法学会	近藤美智子
	地域でいきいきと過ごすために	介護予防のための日常生活の送り方	財団法人 会田病院	岡本宏二
矢祭町	笑いで健康 心と体の活性化	落語、江戸曲独楽	個人	林家喬之助、三増れ紋
	1日3食バランスよく食べましょう。	バランスよく食べるポイント、減塩等	(財)栃木県健康倶楽部	管理栄養士 村田紗紀

	テーマ	内容	講師所属	講師氏名
会津若松市	認知症予防講演会	専門医の講演と寸劇	財団法人竹田綜合病院・会津若松市地域包括支援センター	村山浩之・地域包括支援センター職員
北塩原村	認知症予防	認知症の予防法、治療法について	病院医師	村山浩之
西会津町	認知症予防	知って得する認知症の講演会・シンポジウム	認知症介護研究・研修仙台センター	吉川悠貴
猪苗代町	介護予防について	同上	地域包括支援センター	保健師
会津坂下町	認知症予防講演会	認知症の予防と対応	竹田綜合病院 精神科	村山浩之
	健康を保つために	健康体操・元気で暮らす工夫	会津坂下町 生活部 保険年金班	佐瀬和枝・赤城百合子・羽金美津恵
湯川村	老後を楽しく生きる	老後を健やかに過ごすための日常生活のポイントについて(老人クラブ対象)	湯川村住民税務課	猪俣留美
	毎日を元気に過ごすための秘訣	高齢期の食事、心構え等について(老人クラブ対象)	湯川村住民税務課	猪俣留美
柳津町	認知症予防	症状・治療そして効果的な予防	竹田綜合病院	精神科医師 村山浩之
金山町	介護予防健康体操	転倒予防のための健康体操	町保健師	青柳伸子
	介護予防口腔衛生講話	ものをかむこと・のみこむこと・入歯の知識	町国保診療所歯科医師	市川公久
昭和村	関節痛の予防	ストレッチや簡単な筋トレ	健康運動指導士	島田一郎
	認知症予防	講演会	医師	村山浩之
会津美里町	介護予防講演会	「うんどう」を習慣化する必要性について	(財)体力づくり指導協会	西城真人
	介護予防講演会	運動の必要性について	筑波大学	田中喜代次
檜枝岐村	脳卒中と認知症	予防について	南東北福島病院	佐藤光夫
	心臓病とその予防について	予防について	福島県立医科大学	石橋敬幸
只見町	介護予防のための膝痛・腰痛予防	運動器について	福島県立医科大学 整形外科	大谷晃司
南会津町	認知症予防について	認知症について予防、早期発見、対応について	町健康福祉課	木村真理子
相馬市	口腔機能の向上	講話	在宅歯科衛生士	渡辺君子
	運動器の機能向上	講和及び筋力アップ体操	理学療法士	渡部浩之
南相馬市	「認知症を学び、地域で支えよう」	認知症の理解・接し方・予防について	(株)相馬の里	鯨岡祥三
	「認知症を学び、地域で支えよう」	認知症の理解・接し方・予防について	グループホーム ヨッシン	大井千加子
広野町	おいしく食べて健康に	専門知識を有する管理栄養士による講演		磯部弘美
楢葉町	かたよらない心	高齢者の生き方	広徳院住職	島 秀隆
	介護保険について	現状と介護予防教室の説明	楢葉町 住民福祉課 介護保険係	遠藤タキ子
富岡町	お口の健康	歯科衛生士による講話と咀嚼力の判定		齋藤清未
	高齢者のための栄養教室	高齢になってもバランスの良い食事を		渡邊ヒロ子
川内村	こころもからだも毎日元気ー今日からできる介護予防ー	運動器機能向上について	余暇問題研究所	山崎律子
	認知症予防	認知症予防	福島県立医科大学	小林直人
大熊町	シルバークッキング	食を通しての健康づくり	保健センター	保健センター栄養士
	寝たきり・認知症予防	寝たきり・認知症予防の講話と軽い運動	地域包括支援センター	地域包括支援センター 保健師
双葉町	いきいき健康教室	介護予防事業講演会	元いわき市健康アドバイザー	片寄タカ子
葛尾村	健やかな人生をおくるために	生活習慣病予防	田村市 のざわクリニク	医師 松本寿永
	長生きはお口から	歯科健康講話	葛尾村歯科診療所	医師 永山正明
新地町	認知症	認知症の方の対応の仕方について	くにみの郷	大井利巳
飯館村	転倒予防のための運動習慣づくり		八子医院	八子芳樹
	高齢者の鬱病の理解と対応			藤原佳典
いわき市	認知症予防について	認知症の理解及び予防方法について	東京都老人総合研究所	宇良千秋
	高齢者のお口の健康について	口腔機能向上の取り組みの必要性及び実施方法	いわき市歯科医師会	中里孝宏

介護予防事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 (平成21年度)

I 保険者の概要

(1) 保険者番号

--	--	--	--	--

(2) 人口

	人
--	---

(3) 高齢者人口

	65歳~69歳	70歳~74歳	75歳~79歳	80歳~84歳	85歳~	計
男性	人	人	人	人	人	0人
女性	人	人	人	人	人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(4) 要介護認定者数

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人	人	人	人	人	人	人	0人

(5) 新規要介護認定者数

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人	人	人	人	人	人	人	0人

II 介護予防特定高齢者施策 1. 特定高齢者把握事業

(1) 把握経路別の特定高齢者数

把握経路	男性		女性		計
	男性	女性	男性	女性	
要介護認定の担当部局との連携		人		人	人
訪問活動を実施している保健部局との連携		人		人	人
医療機関からの情報提供		人		人	人
民生委員等からの情報提供		人		人	人
地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携		人		人	人
本人・家族からの相談		人		人	人
特定健康診査等の担当部局との連携 (生活機能評価受付受健診等と同様に実施)		人		人	人
生活機能評価(単独で実施)		人		人	人
郵送等による基本子エックリスの配布・回収		人		人	人
インターネットによる情報収集		人		人	人
その他		人		人	人
計		人		人	人

(2) 特定高齢者把握事業の実施状況

基本子エックリス配布人数	基本子エックリス受領者数	特定高齢者の戻捕者数	特定高齢者決定数
人	人	人	人

(3) 生活機能評価の実施状況

基本子エックリスの配布状況(下記の該当するものにチェック)	人
要支援者及び要介護者を除く第1号被保険者の全てに基本子エックリスを配布している。	
要支援者及び要介護者を除く第1号被保険者の一部に基本子エックリスを配布している。	
基本子エックリスの実施方法(下記の該当するもの全てにチェック)	
生活機能子エック以外の機会に基本子エックリスを実施	
生活機能子エックの機会に基本子エックリスを実施	
生活機能評価の実施方法(下記の該当するもの全てにチェック)	
特定健康診査等と同時に実施	
生活機能評価を単独で実施	
生活機能評価の実施期間(下記のいずれかにチェック)	
通年で実施	
期間を限定して実施	

生活機能検査受診者数	人
介護予防事業の利用が望ましい	0人
医学的な理由により介護予防事業の全部又は一部の利用は不適当	人
生活機能の低下あり	人
不適当な理由	人
運動器の機能向上	人
栄養改善	人
口腔機能向上	人
その他	人
生活機能の低下なし	人
その他	人
生活機能評価の判定	人

(4) 調査対象年度中の特定高齢者の状況

調査対象年度 の前年度から の継続者	65歳～69歳		70歳～74歳		75歳～79歳		80歳～84歳		85歳～		計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
調査対象年度 の新規決定者											
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 調査対象年度に新規に決定した特定高齢者の該当項目

項目	65歳～69歳		70歳～74歳		75歳～79歳		80歳～84歳		85歳～		計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
運動器の 機能向上											
栄養改善											
口腔機能の 向上											
閉じこもり 予防・支援											
認知症 予防・支援											
うつ 予防・支援											
計											

2. 通所型介護予防事業

通所型介護予防事業の実施状況

プログラム	実施箇所数		実施回数	参加実人数		参加延人数
		箇所		男性	女性	
① 運動器の機能向上プログラム(単独)		箇所	回			人
② 栄養改善プログラム(単独)		箇所	回			人
③ 口腔機能の向上プログラム(単独)		箇所	回			人
④ ①、②を組み合わせた複合プログラム		箇所	回			人
⑤ ①、③を組み合わせた複合プログラム		箇所	回			人
⑥ ②、③を組み合わせた複合プログラム		箇所	回			人
⑦ ①、②、③を組み合わせた複合プログラム		箇所	回			人
⑧ その他のプログラム		箇所	回			人
計		箇所	0回			0人

3. 訪問型介護予防事業

訪問型介護予防事業の実施状況

プログラム	訪問回数		被訪問者数		被訪問者数	
	回	回	男性	女性	男性	女性
① 運動器の機能向上プログラム					人	人
② 栄養改善プログラム(配食支援以外)					人	人
③ 栄養改善プログラム(配食支援)					人	人
④ 口腔機能の向上プログラム					人	人
⑤ 閉じこもり予防・支援プログラム					人	人
⑥ 認知症予防・支援プログラム					人	人
⑦ うつ予防・支援プログラム					人	人
⑧ その他のプログラム					人	人
計	0	0			0	0

4. 特定高齢者の経過

(1) 特定高齢者の経過

通所型・訪問型介護予防事業に参加した者	65歳～69歳		70歳～74歳		75歳～79歳		80歳～84歳		85歳～		計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
改善により終了した者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度末まで継続した者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪化により終了した者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
死亡した者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所型・訪問型介護予防事業以外で対応した者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
改善により終了した者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度末まで継続した者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪化により終了した者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
死亡した者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定高齢者施策に参加しなかった者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ケアプランを作成して特定高齢者施策に参加した者

(2) 特定高齢者施策に参加した者の主観的健康感の状況

	実施後					不明
	よい	まあよい	ふつう	あまりよくない	よくない	
実施前	よい	人	人	人	人	人
	まあよい	人	人	人	人	人
	ふつう	人	人	人	人	人
	あまりよくない	人	人	人	人	人
	よくない	人	人	人	人	人
	不明	人	人	人	人	人

(3) 特定高齢者施策に参加した者の基本チェックリストの状況

	実施後										
	0-5項目	6-10項目	11-15項目	16-20項目	21-25項目	不明					
実施前	0-5項目	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	6-10項目	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	11-15項目	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	16-20項目	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	21-25項目	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

Ⅲ 介護予防一般高齢者施策
1. 介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業の実施状況

	実施の有無		開催(実施)回数	参加延人数
	有	無		
パンフレット等の作成・配布	有	無	回	人
講演会等の開催	有	無	回	人
相談会等の開催	有	無	回	人
イベント等の開催	有	無	回	人
介護予防教室等の開催	有	無	回	人
介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布	有	無	回	人
その他	有	無	回	人

2. 地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業の実施状況

	実施の有無		開催(実施)回数	参加延人数
	有	無		
介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修	有	無	回	人
介護予防に関する地域活動組織の育成及び支援	有	無	回	人
社会参加活動を通じて介護予防に資する地域活動の実施	有	無	回	人
その他	有	無	回	人

Ⅳ 介護予防特定高齢者一般高齢者施策評価事業

介護予防特定高齢者一般高齢者施策評価事業の実施状況

	実施の有無	
	有	無
介護予防特定高齢者施策評価事業	有	無
介護予防一般高齢者施策評価事業	有	無

特定高齢者施策

市町村名

介護予防事業の事業評価面(追加項目)調査票

(アウトプット指標)

1 介護予防ケアマネジメント実施台数(実施率)

介護予防ケアマネジメント実施件数	実施件数(A)	達成率(B)/(A)
特定高齢者施設参加人数		
※ 予定年(人)数は、介護保険事業交付金所収額が不足する場合は、地域支援事業交付金所収額を併用して設定した件(人)数で記載してください。		

2 事業の実施状況(実施率)

実施率	実施回数		参加人数		参加率
	実施回数	実施率	参加人数	参加率	
通所型介護予防事業					
個別型介護予防事業					
① 運動器の機能向上プログラム					
② 栄養改善プログラム					
③ 口腔機能の向上プログラム					
④ その他のプログラム					
⑤ ①、②を組み合わせたプログラム					
⑥ ①、③を組み合わせたプログラム					
⑦ ②、③を組み合わせたプログラム					
⑧ ①、②、③を組み合わせたプログラム					

②訪問型介護予防事業

実施率	実施回数		参加人数		参加率
	実施回数	実施率	参加人数	参加率	
訪問型介護予防事業					
個別型プログラム別内容					
① 運動器の機能向上プログラム					
② 栄養改善プログラム(配食支援以外)					
③ 栄養改善プログラム(配食支援)					
④ 口腔機能の向上プログラム					
⑤ 閉じもり予防・支援プログラム					
⑥ 認知症予防・支援プログラム					
⑦ うつ予防・支援プログラム					
⑧ その他のプログラム					

※ 「実施率」は、介護予防事業計画(実施率)に設定した回数及び参加人数を、実施率を算出して記載してください。
 ※ 「達成率」は、介護予防事業計画(達成率)に設定した回数及び参加人数を、達成率を算出して記載してください。
 ※ 「実施率」は、介護予防事業計画(実施率)に設定した回数及び参加人数を、達成率を算出して記載してください。
 ※ 「達成率」は、介護予防事業計画(達成率)に設定した回数及び参加人数を、達成率を算出して記載してください。
 ※ 「実施率」は、介護予防事業計画(実施率)に設定した回数及び参加人数を、達成率を算出して記載してください。
 ※ 「達成率」は、介護予防事業計画(達成率)に設定した回数及び参加人数を、達成率を算出して記載してください。

(アウトプット指標)

1 新規認定申請者数・新規認定者数(要介護種別)

新規認定申請者数	H21					備考
	H17	H18	H19	H20	H21	
新規認定申請者数						
新規認定者数						
要支援1						
要支援2						
要介護1						
要介護2						
要介護3						
要介護4						
要介護5						

※ 新規認定者数には、自立(非該当)、要支援→要介護及び要介護→要介護の認定を含みません。
 ※ H17～H20については、平成20年度「介護予防事業の評価(追加項目)」を参照し、その数値を記載してください。なお、当該新規認定者数は、介護保険認定支援ネットワーク2009の数値と一致させてください。
 ※ 新規認定申請者より新規認定者が多い場合には、備考欄にエラーのメッセージが出ます。

2 「旧要支援+旧要介護1」の人数

「旧要支援+旧要介護1」の人数(自然体)(A)	H17(参考)					H18	H19	H20	H21
	H17(参考)	H18	H19	H20	H21				
「旧要支援+旧要介護1」の人数(自然体)(A)									
「旧要支援+旧要介護1」の人数(実数)(B)									
自然体に対する実績割合(B/A)									

※ 「旧要支援+旧要介護1」の人数(自然体)は、介護保険事業計画に記載されている自然体(介護予防事業等を実施しなかった場合)の「旧要支援+旧要介護1」の人数を記載してください。
 ※ 「旧要支援+旧要介護1」の人数(実数)は、平成17年度においては「要支援+要介護1」の人数、平成18年度以降は「要支援1+要介護2+要介護1」の人数を記載してください。
 ※ H17～H20については、平成20年度「介護予防事業の評価(追加項目)」を参照してください。

3 介護予防事業参加者の改善状況

① 運動器の機能向上プログラム	参加人数		改善数
	参加人数	改善数	
① 運動器の機能向上プログラム			
② 栄養改善プログラム			
③ 口腔機能の向上プログラム			
④ その他のプログラム			
⑤ ①、②を組み合わせたプログラム			
⑥ ①、③を組み合わせたプログラム			
⑦ ②、③を組み合わせたプログラム			
⑧ ①、②、③を組み合わせたプログラム			

※ 各プログラムの参加・訪問人数は、「アウトプット指標」2 事業の実施状況(実施率)の人数と一致させてください。
 ※ 「改善数」は、当該改善により各プログラムを終了した者を計上してください。複数のプログラムに参加していた者が、一部のプログラムのみ終了した場合は、終了したプログラムの改善数に計上してください。

○ 一般高齢者施策

(プロセス指標)

【選択肢】
1 十分行っている 2 行っている
3 努力が必要 4 行っていない

- 1 特定高齢者を選別に把握・選定するため、複数の把握経路を確保しているか。
2 特定高齢者に関する情報を提供しにくれた関係機関等へ、当該特定高齢者に対する事業の実施状況等について情報還元を行っているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 3 事業の企画・実施・評価に住民が参加しているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 4 事業の実施状況を把握しているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 5 事業の実施重点と重要事項の関係を的確に把握しているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 6 事業の実施状況の検証に基づき、次年度以降の実施計画の見直しを行っているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 7 事業に関する苦情や事故を把握しているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 8 事業の効果を分析する体制が確立しているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 9 関係機関(地域包括支援センター、医療機関、民生委員等)において情報を共有するため、共有する情報の範囲、管理方法、活用方法に関する取り決めをしているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 10 特定高齢者の個人情報が共有されることについて、対象者に十分な説明を行い、同意を得ているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 11 特定高齢者の事業への参加割合を高めるための施策を実施しているか。

選択肢	
方法	
課題	

介護予防普及啓発事業における講演会の実施内容

テーマ	テーマ
内容	内容
講師所属	講師所属
講師氏名	講師氏名

※講演会を2回以上開催した場合は、参加者数の多かったもの2回について記載してください。

(プロセス指標)

【選択肢】
1 十分行っている 2 行っている

- 1 介護予防に関する一般的な知識や、介護予防事業の対象者、事業内容、参加方法等の事業実施に関する情報について積極的に普及啓発を行っているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 2 介護予防に関する活動を行っているボランティアや地域活動組織を適切に把握しているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 3 介護予防事業を推進するに当たり、介護予防に資する活動を行っているボランティアや地域活動組織と密に連携を図っているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 4 介護予防に資する活動を行っているボランティアや地域活動組織同士が、互いに連携をとるような取組みを行っているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 5 ボランティアや地域活動組織のリーダー等を育成するための研修会等を開催しているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 6 地域活動組織の求めに応じて、担当職員の旅費、活動の場の提供等の支援を行っているか。

選択肢	
方法	
課題	